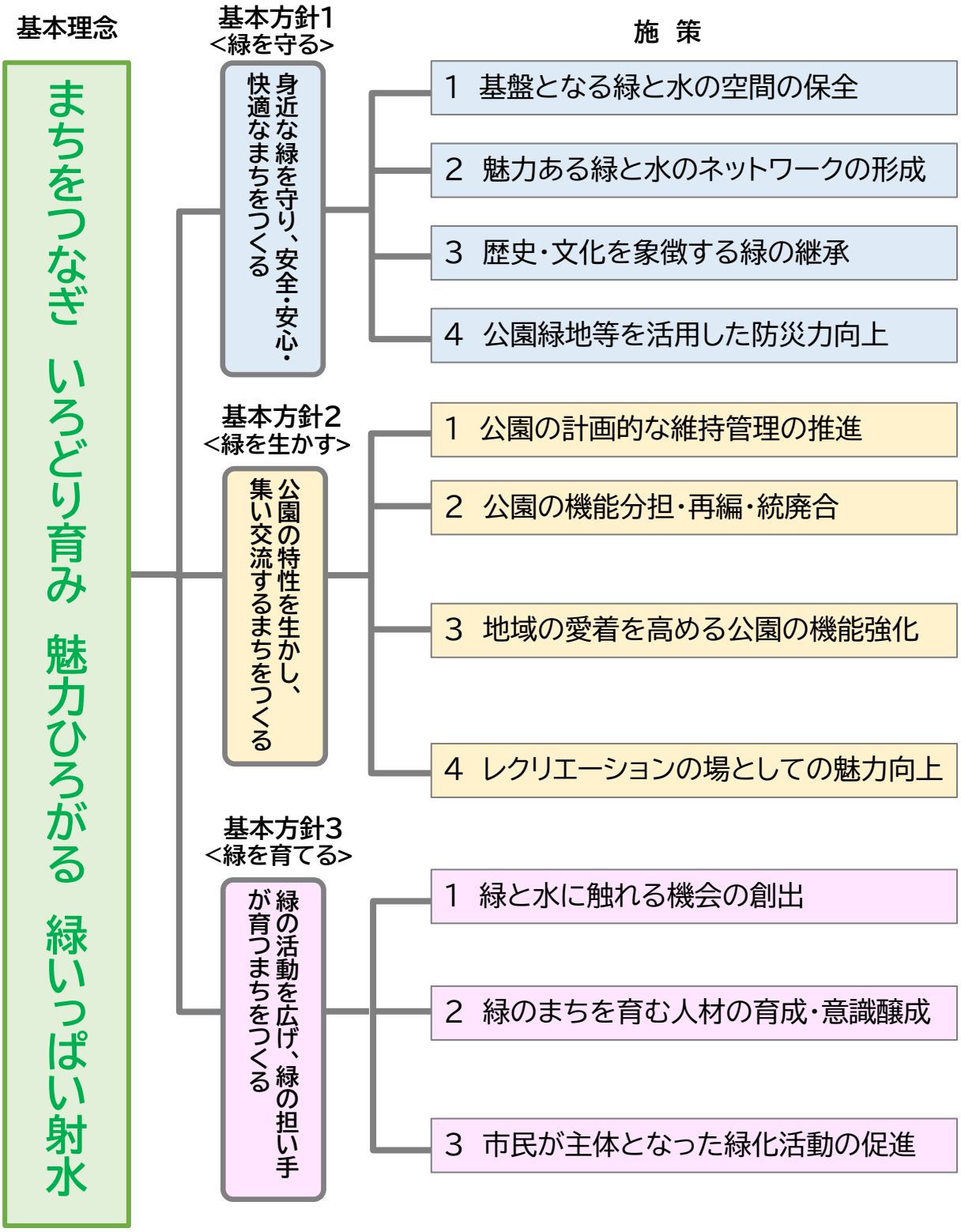
第4章　施策の方針

1．施策体系





取組（主な内容）

- **①土地利用や制度に応じた緑の保全**（地区・区域指定や条例に基づく保全・継承、緑豊かな住環境の保全、丘陵地における土砂災害の防止）
- **②河川・水辺の保全**（河川堤防沿いの緑の保全・適正管理、海岸における水辺空間の創出）
- **③森林・農地の保全・活用**（森林の適切な保全、農地の保全）
- **④生物多様性の確保**（生態系の保全）

- **①街路樹の適正管理**（ネットワーク保全に向けた維持管理の推進、植樹帯の適切な整備・保全）
- **②公共施設にある緑の適正管理**（公共公益施設における緑の維持管理の推進）
- **③緑化による快適な道路空間の創出**（地域と連携した安全で彩りある道路空間の創出）
- **④緑の保全・活用による良好な景観形成**（彩りある市街地景観の形成、眺望点をつなぐ緑のネットワークの形成）

- **①史跡・名勝等の緑の保全**（史跡・名勝等の魅力の向上）

- **①延焼防止と避難場所の確保**（延焼遮断機能を有する緑の確保、避難場所の確保と周知の徹底）
- **②拠点となる緑地の防災機能の向上**（公園緑地における防災機能の向上、雨水の貯留・排水機能を活用した公園の整備）
- **③グリーンインフラを活用した防災力の強化**（自然を活用した防災機能の向上）

- **①公園施設長寿命化計画に基づいた更新**（都市公園の長寿命化及び計画的な更新）
- **②公園管理におけるDXの推進**（先端技術を活用した維持管理手法の検討）

- **①身近な都市公園の機能分担・再編・統廃合**（都市公園の機能分担・再編・統廃合を検討）

- **①利用しやすいルールづくり**（住民主体のルールづくりへの支援、地域における公園の運営管理への参加促進）
- **②利用者ニーズを踏まえた機能強化**（魅力あるオープンスペースとしての活用促進、緑に関する情報発信）
- **③民間の活力導入制度の活用**（公募設置管理制度（Park-PFI）、民間提案制度等の活用）
- **④誰もが利用しやすい公園づくり**（インクルーシブな視点に立った公園の整備）

- **①スポーツを楽しむ環境の創出**（快適なスポーツ環境の創出）
- **②緑を活用した健康づくり**（健康増進に寄与する公園の整備、運動機会の提供）

- **①自然観察会の促進**（自然体験活動への支援）
- **②農業体験等の推進**（ふれあい農園の充実、地元産農産物の周知）
- **③親水空間の魅力発信**（親水空間のPR）

- **①美化活動の促進**（アダプト・プログラム事業の推進）
- **②学校教育における普及啓発**（学校教育における緑の活動の推進）

- **①家庭等での身近な緑化の促進**（個人や事業所への緑化活動支援の充実）
- **②市民協働による公園管理活動の推進**（地域型市民協働事業の充実）
- **③森づくり・里山づくり活動等を通した市民交流**（市民による森づくり・里山づくりの推進）

2．緑を守る施策

基本方針１　身近な緑を守り、安全・安心・快適なまちをつくる

施策１　基盤となる緑と水の空間の保全

【現状】

南部には豊かな里山があり、庄川や下条川等の河川が平野部の市街地や農地を通り、北部の富山湾に流れ込み、緑と水のネットワークを形成しています。豊かな自然環境は市民からも評価が高く、本市の誇るべき特徴の一つとなっています。

これまで、生活の基盤となる緑と水を良好に保全していく取組を実施してきており、引き続き、関係者と連携しながら緑を適切に保全し、本市の魅力として磨き上げることが重要となっています。

取組①　土地利用や制度に応じた緑の保全

●地区・区域指定や条例に基づく保全・継承

丘陵地や富山湾、市街地を流れる庄川や下条川等の河川は、緑と水の骨格をなす重要な要素となっています。「射水市環境基本条例」や「射水市土地利用に伴う生活環境の保全に関する手続条例」を適正に運用するなど、適切な維持管理に努め、良好な緑と水の環境を保全、継承します。

●緑豊かな住環境の保全

市街地の拡大や住宅地の整備により人口が増加している地域においては、公園や緑地を適切に配置し、緑豊かな住環境を創出します。

また、工業地と住宅地が隣接する地域においては、緩衝帯の保全を促進します。

【開発区域内の公園】



【企業団地の緩衝緑地】



●丘陵地における土砂災害の防止

南部丘陵の一部では、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定されているため、周辺の自然環境との調和に配慮した土砂災害の防止に努め、緑の連続性を保全、継承します。

【南部丘陵の里山環境】



【土砂災害対策の状況】



取組②　河川・水辺の保全

●河川堤防沿いの緑の保全・適正管理

河川敷は、市民の憩いの場やレクリエーションの場として重要な役割を果たしているほか、下条川と内川沿いでは桜並木が整備・保全されており、本市の特徴的な景観の一つとなっています。適正に維持管理を行い、魅力ある空間づくりを推進します。

【河川沿いの桜並木】





2．緑を守る施策

●海岸における水辺空間の創出

海岸沿いには、公園や緑地が多数整備されており、緑と水が良好な景観を生み出しています。海辺の魅力を生かした環境づくりに向け、関係者と連携しながら美しい水辺空間の創出に努めます。

【海老江海浜公園】



【六渡寺海岸清掃活動】



取組③　森林・農地の保全・活用

●森林の適切な保全

南部丘陵は、豊かな自然環境を有し、市街地の借景ともなっていますが、近年、生活様式の変化や地権者の高齢化等により手入れが行き届かなくなり、一部荒廃している場所が見られます。

森林の多面的な機能を維持するため、森林環境税等も活用し、適切な管理を進めるほか、土地所有者や地域団体の森づくり活動を支援するなど、次世代に継承すべき貴重な財産として森林・里山の保全に努めます。

【里山の荒廃状況】



【森林整備状況】



●農地の保全

平野部には、優良農地が広がっており、水質浄化や美しい田園景観の創出など、農業が有する多面的な機能を発揮しています。新規就農者の確保や担い手への農地集積を図るとともに、ほ場整備や農作業の効率化及び省力化を推進するなど、本市の農地の維持・保全を図ります。

【美しい田園風景】



【広上地区ほ場整備事業】



取組④　生物多様性の確保

●生態系の保全

地域に生息する県指定天然記念物や絶滅危惧種の希少動植物等の保護を図るため、市民や事業者に対する特定外来生物の持ち込み等に関する意識啓発や防除に努めながら、生物多様性の確保や生態系の保全に取り組むとともに、身近な自然を適切に守り、自然との共生や調和に配慮します。

【ホクリクサンショウウオ】



【石畑池の白鳥】



2．緑を守る施策

施策２　魅力ある緑と水のネットワークの形成

【現状】

緑と水のネットワークは、快適で潤いのある市民生活や生物の多様性に欠かせない要素となっています。幹線道路沿いを中心に植樹された街路樹と市内を流れる河川や農地が南部丘陵と富山湾を結び、緑と水のネットワークを形成しています。

市民や事業者との協働による彩りある緑のネットワーク形成により、さらなる連続性を確保するほか、新湊大橋や海王丸パーク、内川、田園風景等のシンボルとなる地域資源と相まった沿道景観を創出するなど、魅力ある緑と水のネットワークの形成に努めます。

取組①　街路樹の適正管理

●ネットワーク保全に向けた維持管理の推進

街路樹は、市内における緑のネットワークを形成する重要な要素であるため、関係機関の協力を得ながら民地との間隔の確保や見通し等の安全性や連続性に配慮した道路緑化及び適正な維持管理に努めます。

また、街路樹の樹勢衰退や巨木化に伴う支障枝及び歩道舗装部の根上がり等で通行の支障や危険が伴うものについては、地域と連携し、適正な管理と対策を行います。

●植樹帯の適切な整備・保全

必要に応じて、地元や道路管理者が協議を行い、幅員構成や地域特性、樹木の生長を見据えた樹種の選定など、植樹帯の整備・保全に努めます。

【街路樹剪定の作業状況】



【街路樹により根上がりしている歩道】



取組②　公共施設にある緑の適正管理

●公共公益施設における緑の維持管理の推進

市民や来訪者が訪れる公共公益施設には、生け垣や花壇等を推進し、明るくクリーンな印象を与える場所とするため、適正な維持管理を行います。

教育施設や公民館は、地域活動の拠点ともなるため、多くの市民がやすらぎを感じられる、樹木の植栽や草花による季節感の創出に努めます。

取組③　緑化による快適な道路空間の創出

●地域と連携した安全で彩りある道路空間の創出

歩いて楽しい道路空間の演出を行うため、街路樹等の適正な維持管理を行うとともに、地域で行われる花壇やプランターによる沿道の緑化活動を促進し、連続性が感じられ、彩りある魅力的な道路空間を創出します。

【花壇で美しい歩道】



取組④　緑の保全・活用による良好な景観形成

●彩りある市街地景観の形成

駅前や観光施設等の賑わいのある施設周辺では、四季折々の草花の植栽や緑あふれる憩いの景観形成を促進することにより、明るく楽しい景観の創出を図ります。

【内川沿いの街並み】



●眺望点をつなぐ緑のネットワークの形成

「とやまビューポイント（ふるさと眺望点）」に指定されている内川沿いの街並み等の眺望景観が優れている場所については、景観を眺める場の充実を図るとともに、他の眺望点や緑の拠点とを緑でつなぎ、連続性ある沿道景観や河川景観の創出に努めます。

【海王丸パークと新湊大橋】



2．緑を守る施策

施策３　歴史・文化を象徴する緑の継承

【現状】

本市では、歴史ある伝統行事や有形・無形の文化財を有しており、緑と関連の深い史跡・名勝や天然記念物が指定されています。これらの魅力や価値を維持、高めることで、より市民の誇りにつながることが期待できます。

取組①　史跡・名勝等の緑の保全

●史跡・名勝等の魅力の向上

文化財の指定を受けている史跡・名勝は、先代から連綿と受け継がれる地域の歴史文化を伝える貴重な緑であり、歴史や地域特有の景観を残すため、保存・継承していくことが望まれます。

これら史跡・名勝等の適正な維持管理及び環境整備に努めるとともに、市民に対しても価値や魅力を周知し、地域への愛着を醸成します。

【串田新遺跡】



【小杉丸山遺跡】



【うらじろ樫】



【寺社の立派な緑】



施策４　公園緑地等を活用した防災力向上

【現状】

近年、地球温暖化の影響による自然災害が激甚化・頻発化しており、本市でも令和５(2023)年７月線状降水帯による住宅浸水被害等が発生しています。火災や風水害以外にも地震・津波・雪害も想定され、緑の観点から被害を未然に防ぐための防災対策及び被害の軽減を図る減災対策が求められています。

公園緑地は、平常時はレクリエーション活動等として利用されていますが、災害発生時は避難場所として災害拠点や救援活動の場だけでなく、火災時の延焼緩和・防止機能の発揮が見込まれ、これら公園緑地等の機能を活用した防災力向上が求められています。

取組①　延焼防止と避難場所の確保

●延焼遮断機能を有する緑の確保

大規模地震等に伴い発生する火災から市民の生命や財産を守るため、道路、公園、河川等の公共空間の整備・充実により、延焼遮断機能を有する緑の確保に努めます。

●避難場所の確保と周知の徹底

災害時に安全かつ迅速に避難するため、地域の実情を踏まえ、防災拠点や一時的な避難場所、災害廃棄物仮置場となる公園緑地等のオープンスペースの確保に努めます。

取組②　拠点となる緑地の防災機能の向上

●公園緑地における防災機能の向上

避難場所に指定されている公園緑地を再整備する際は、地域の特性に応じて、防災倉庫やマンホールトイレ、かまどベンチ、非常時に使える電源設備を設置するなど、防災機能を高めます。

また、日常的な防災訓練に身近な公園緑地を活用してもらうことで、防災意識の向上を図ります。

【かまどベンチ】



2．緑を守る施策

●雨水の貯留・排水機能を活用した公園の整備

近年、多発する記録的な豪雨に備えるため、関係部局と連携しながら必要に応じて、調整池や雨水貯留槽、浸透桝を設置するなど、貯留や排水機能を備えた公園の整備や改修を推進します。

取組③　グリーンインフラを活用した防災力の強化

●自然を活用した防災機能の向上

人口減少や少子高齢化による土地の利用方法の変化及び気候変動による災害リスクに対応するため、社会資本整備や土地活用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する防災や減災、地域振興、環境といった多様な機能を活用し、SDGsの目標達成への貢献も期待されるグリーンインフラの取組が求められています。

本市では、市内施設の新築や更新の際にグリーンインフラの活用を検討し、災害に強い都市空間の形成に努めます。

【グリーンインフラの具体的な取組事例】



出典：国土交通省HPより

3．緑を生かす施策

基本方針２　公園の特性を生かし、集い交流するまちをつくる

施策１　公園の計画的な維持管理の推進

【現状】

設置から30年以上経過する公園緑地は、全体の７割を超えています。公園は、大型建築施設と比較して、老朽化に伴う大規模修繕等にかかる維持管理コストが安価であるとはいえ、施設を維持していくためには、敷地内の除草や樹木剪定等の費用が必要であり、加えて、今後、老朽化に伴う施設の更新・修繕の急増により維持管理費の増大が予想されます。限りある財源の中で、計画的に施設の適正管理に取り組むため、老朽化に対する安全性の確保や機能の維持と並行して維持管理費の縮減と平準化を図る必要があります。

取組①　公園施設長寿命化計画に基づいた更新

●都市公園の長寿命化及び計画的な更新

老朽化が進んでいく公園施設に対して、射水市公園施設長寿命化計画に基づき、緊急度が高いものから計画的・効率的に公園施設の更新・修繕及び撤去を行い、維持管理費の平準化及びライフサイクルコストの縮減を図り、利用者が快適に利用できる公園づくりに努めます。

【老朽化した複合遊具】



【更新した複合遊具】



取組②　公園管理におけるDXの推進

●先端技術を活用した維持管理手法の検討

適正な公園の管理運営に向け、カメラ画像やWi-Fiセンサーを活用した人流解析など、AI等の先端技術を活用した事例を情報収集し、既存の管理方法の改良や効率的な維持管理の質的向上、利用者のサービス向上に向けた新たな手法の導入を検討します。

施策２　公園の機能分担・再編・統廃合

【現状】

本市で管理する公園緑地は、都市公園を149箇所、115ha、その他公園を151箇所、9ha、合計300箇所、124haを整備し、計画的に更新等の維持管理を行っています。整備時には明確な目的を備え、それぞれの役割を担ってきたところですが、今後、老朽化に伴う施設の撤去や更新・修繕の急増により維持管理費の増大が懸念され、これまでどおり、すべての公園を維持していくことは困難な状況となっています。また、重複した機能を持つ施設が増えすぎたことや、少子高齢化を背景とした利用者層の変化と受益者の減少により、緑を取り巻く社会情勢が変化する中で、公園緑地に対する期待やニーズは多様化してきています。

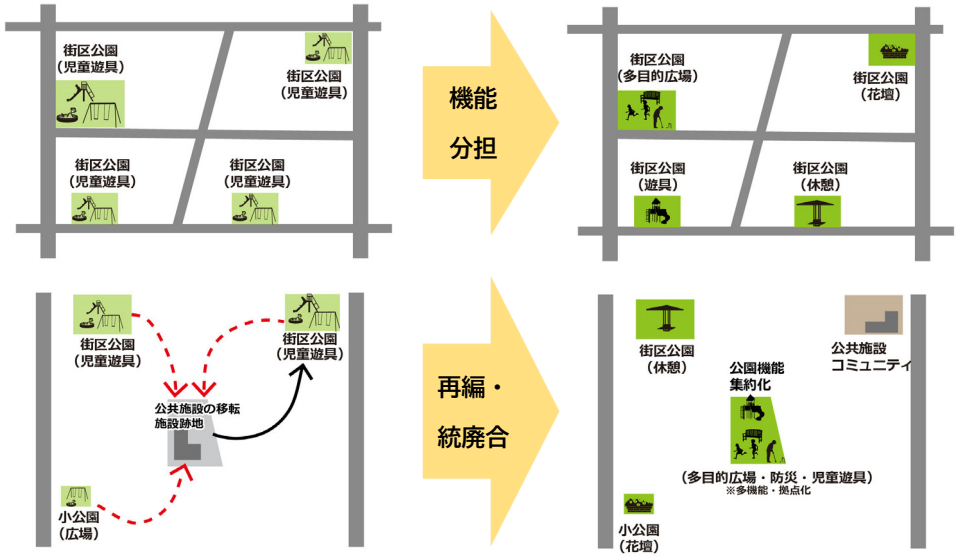
取組①　身近な都市公園の機能分担・再編・統廃合

●都市公園の機能分担・再編・統廃合を検討

既存の公園緑地（ストック）の有効活用に向け、公園の役割や地域性を踏まえた幅広い年代に利用される公園を目指します。

既存公園の再整備の際には、地域との合意形成を図りつつ、関係者のニーズや周辺の公園緑地の配置、公共公益施設等の立地状況を踏まえた公園緑地の機能分担・再編・統廃合の取組、施設の長寿命化やバリアフリー化、防犯対策等に留意した機能の向上を図り、公園規模に応じて、遊具・トイレ等の公園施設の整理統合を推進します。

【公園緑地の機能分担・再編・統廃合のイメージ】



施策３　地域の愛着を高める公園の機能強化

【現状】

近年では、地域コミュニティの希薄化や空き家・空き地の発生、施設等の統廃合により生じる跡地活用など、様々な都市の課題解決に向けて、公募設置管理制度（Park-PFI）や民間提案制度等の手法を用い、地域住民や事業者の柔軟な視点で個性あふれるオープンスペースの形成・活用が図られています。

取組①　利用しやすいルールづくり

●住民主体のルールづくりへの支援

公園の機能分担や再編等の方針に基づき、地域住民主体の様々なニーズに対応できるルールづくりを支援し、公園の機能性・快適性を高めます。

●地域における公園の運営管理への参加促進

地域住民が公園の運営管理への意欲が高まるよう、維持管理活動等を行う地域や団体に利用条件の緩和を行う等のインセンティブを付与する制度を検討します。

取組②　利用者ニーズを踏まえた機能強化

●魅力あるオープンスペースとしての活用促進

市民や来訪者のニーズ等を的確に捉え、周辺の公園緑地との差別化や利用者の満足度向上に向けた整備を推進します。

また、オープンスペースにおける様々な利用ニーズに対し、柔軟に対応できる制度等の検討や公園施設の機能強化を推進します。

【歌の森運動公園でのマルシェ】



【大島中央公園でのイベント】



3．緑を生かす施策

●緑に関する情報発信

公園緑地における季節の開花情報やイベントの開催情報、都市公園の整備状況等の最新の情報のほか、幼児向け遊具やトイレ、駐車場など、様々な情報を各種広報媒体で情報発信に努め、市民の公園緑地に対する理解を深めることや緑のまちづくりに対する普及啓発を図ります。

取組③　民間の活力導入制度の活用

●公募設置管理制度（Park-PFI）、民間提案制度等の活用

民間事業者のノウハウやアイデアを取り入れた持続的な公園運営を行うため、公募設置管理制度（Park-PFI）や民間提案制度、関連するトライアル事業等の活用により、緑の拠点等を始めとした公園の再整備や柔軟な運用を推進し、公園緑地の利活用にとどまらず、幅広くまちづくりの課題解決に取り組みます。

取組④　誰もが利用しやすい公園づくり

●インクルーシブな視点に立った公園の整備

利用者が多い地域の基幹的な公園については、障がいの有無や性別、人種等にかかわらず、誰もが安全に安心して利用できるよう、様々な視点から遊具やトイレ、駐車場など、インクルーシブ※な公園の整備に取り組みます。

【ユニバーサルブランコ】



【公園の多目的トイレ】



用語解説　インクルーシブ
　障がいの有無や性別、性的志向、人種など、同じ人間であっても様々な違いがあり、このような違いを認め合い、すべての人が互いの人権と尊厳を大事にして生きていける社会

施策４　レクリエーションの場としての魅力向上

【現状】

本市には、歌の森運動公園や県民公園太閤山ランドなど、様々なレクリエーションに対応した拠点となる公園が整備されています。近年では、東京オリンピックの開催をきっかけとしたアーバンスポーツ※のニーズもあり、地域の実情や時代のニーズに対応したスポーツ施設が求められています。

また、市民が地域で楽しく健やかに過ごせる健康づくりの観点から、公園や散策路の整備だけでなく、市民が公園緑地に来て、身体を動かすきっかけづくりを支援していく必要があります。

取組①　スポーツを楽しむ環境の創出

●快適なスポーツ環境の創出

スポーツ施設は、定期的な点検及び改修等を実施し、施設や周辺の植栽の適正な維持管理に努め、幅広い年代がスポーツに親しむ場を提供します。

また、県が管理運営する公園については、県と連携を図り、地域住民のニーズを踏まえ快適に利用できる施設整備を促進します。

【歌の森運動公園野球場】



【県民公園太閤山ランドのプール広場】



用語解説　**アーバンスポーツ**
広い場所を必要としない、個人が気軽に始められるなどの理由で、都市住民が参加しやすいスポーツ（BMX（フリースタイル）、スケートボード、スポーツクライミング、インラインスケートなど）。

3．緑を生かす施策

取組②　緑を活用した健康づくり

●健康増進に寄与する公園の整備

ユニバーサルデザイン※やバリアフリーに配慮し、健康増進や高齢者のフレイル※予防に有効で、居心地よく歩きたくなるような公園づくりの創出に努めます。

【足洗潟公園の健康遊具】



【歌の森運動公園の園路】



●運動機会の提供

公園緑地を適正に管理することで、自然に囲まれた環境でヨガやエクササイズ等の運動を行う場を提供し、ヘルスボランティアによる地域でのウォーキングや体操の普及を行い、市民の健康増進を促進します。

また、「射水市ふる里再発見ウォーキング」や「呉西６市ウォーキングミッション」等のウォーキングイベントの開催や自然を活用した健康づくりに取り組みます。

【射水市ふる里再発見ウォーキング】



【ヘルスボランティアによる体操の様子】



用語解説　**ユニバーサルデザイン**
年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。
フレイル
健常から要介護へ移行する中間の段階。

4．緑を育てる施策

基本方針３　緑の活動を広げ、緑の担い手が育つまちをつくる

施策１　緑と水に触れる機会の創出

【現状】

本市は、里山や河川、海岸等の多様な自然環境に囲まれ、自然と触れ合うには恵まれた環境にあることから、自然体験や市民農園等により、自然に触れ、学ぶ機会の創出に取り組んでいます。今後もこの自然環境を保全し、生かしていくためには、より多くの市民が緑や水に触れ、その役割や重要性を学ぶことが大切です。

そのため、行政・民間を問わず様々な分野のイベントと連携し、幅広い年代が楽しめる魅力的なイベントの開催に取り組み、多様な広報媒体を用いた効果的な発信を行うことにより、意識の向上や自主的な活動へつなげることが必要です。

取組①　自然観察会の促進

●自然体験活動への支援

子どもたちが楽しみながら自然の重要性や仕組み等を学べるように、自然観察のイベントの開催支援や里山の自然な恵みに触れ合う体験を関係団体やNPO法人等と連携し、緑の意義や役割に対する理解を促進します。

【自然観察会】





4．緑を育てる施策

取組②　農業体験等の推進

●ふれあい農園の充実

市民農園である「射水市ふれあい農園」を利用者ニーズに応じて充実させ、多くの市民が緑に親しみ、市民間の交流を促進します。また、未利用地や耕作放棄地を市民農園で活用すること等を検討し、景観の保全に努めます。

【チャレンジ農業体験状況】





●地元農産物の周知

公園緑地で開催されるイベント等と連携し、地元農産物の販売を促すことにより、地産地消や農業に親しむ機会を創出します。

取組③　親水空間の魅力発信

●親水空間のPR

海王丸パークを中心とするベイエリアや内川、下条川等の親水空間では、市民や来訪者が交流し、賑わいの生まれる空間として魅力を発信し、市民の憩いや癒しの場として適正な維持管理に努めます。

【海王丸パークでの花火大会】



【内川でのイベント】



施策２　緑のまちを育む人材の育成・意識醸成

【現状】

花と緑の銀行の活動等では、地域住民が意欲的に緑化活動に取り組んでおり、花壇コンクールやグリーンカーテン事業では、質の高い緑化空間を作り上げ、来訪者の目を楽しませています。一方で、活動メンバーの高齢化が問題となっており、持続的な活動に向けた担い手の確保が求められています。

彩りあるまちづくりに向けて、今後も活動団体への様々な支援を実施するとともに、様々な主体との連携により、新たな担い手を育てていく必要があります。

学校教育では、地域住民との田植え体験や花壇づくり等が行われており、長期的な視点で緑に関わる人口を増やしていく取組を継続していく必要があります。

取組①　美化活動の促進

●アダプト・プログラム事業の推進

公共空間の美化清掃をボランティアで行うアダプト・プログラム事業は、登録団体数が横ばいにあり、登録団体の増加に向けて沿道の民間事業者や地域住民等への働きかけを行い、連携しながら活動を推進します。

また、活動内容についても除草やゴミ拾いにとどまらず、プランターへの花植えなど、より良好な景観を創出するための活動が行える支援の拡充を検討します。

取組②　学校教育における普及啓発

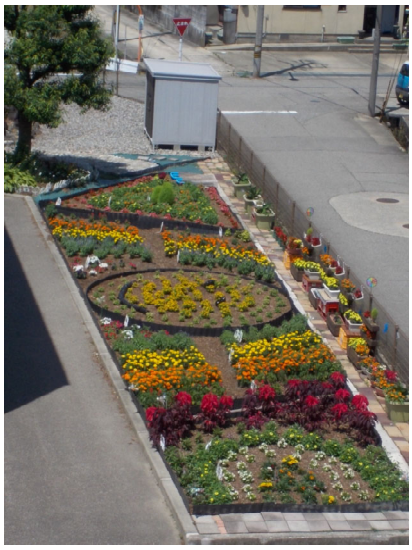
●学校教育における緑の活動の推進

小学校では、花植え活動等が実施されており、地域住民との交流や景観の形成に寄与していることから、継続して子どもたちが緑や水に触れる機会を創出します。

【学校教育における花壇づくり】



【小学校の花壇】



4．緑を育てる施策



施策３　市民が主体となった緑化活動の促進

【現状】

本市では、地域の活動団体による花植え活動や事業者における緑化活動が行われ、各地域振興会においても地域型市民協働事業として、身近な公園緑地の維持管理活動が行われています。

一方で、これからの少子高齢化に対応し、豊かな自然を次世代に継承していくためには、市民・事業者・行政のパートナーシップを強化し、緑を守る人や組織づくりを推進することで、活動を支えていく必要があります。また、緑化活動の推進により、市民交流を活発化させるなど、緑にとどまらない多面的な効果の発現を期待します。

取組①　家庭等での身近な緑化の促進

●個人や事業所への緑化活動支援の充実

個人や事業所の主体的な緑化活動を支援していくために、生け垣や花壇等の設置、駐車場緑化等に対する助成制度の活用や関係機関との調整による緑化活動への支援を検討します。

取組②　市民協働による公園管理活動の推進

●地域型市民協働事業の充実

市民協働事業による身近な公園緑地の維持管理活動は、地域の景観を向上させ、地域住民の愛着を醸成する活動として欠かせないものとなっており、公園の立地や地域の実情に応じて各地域振興会と連携しながら取り組みます。

取組③　森づくり・里山づくり活動等を通した市民交流

●市民による森づくり・里山づくりの推進

地域や関係団体等が主体となり、森林保全活動を促進するとともに、森林環境教育や研修等の森林に関わるきっかけづくりとなる活動に対する支援の充実を検討します。

【里山づくりの活動】





第 5 章　地域別の緑の方針

地域の区分



射水市都市計画マスタープランに基づき、「北部臨海地域」、「北部内陸地域」、「南部内陸地域」、「南部丘陵側地域」の４地域ごとに緑の方針を定めます。

【射水市都市計画マスタープランにおける４地域】

（１）北部臨海地域

国際拠点港湾と県内最大級の臨海工業地域を擁し、市全体の産業の発展を担う地域である一方、「交流拠点」としての射水ベイエリアや「都市中核拠点」としてのクロスベイ新湊周辺を中心に、市の多様な交流の活性化を担う地域。

（２）北部内陸地域

田園地帯及び農村集落が広がる中、国道８号と国道472号を骨格とした「連携・発展エリア」周辺では、交通利便性を生かした産業や住宅の集積も見られ、市内及び周辺都市との連携を担う地域。

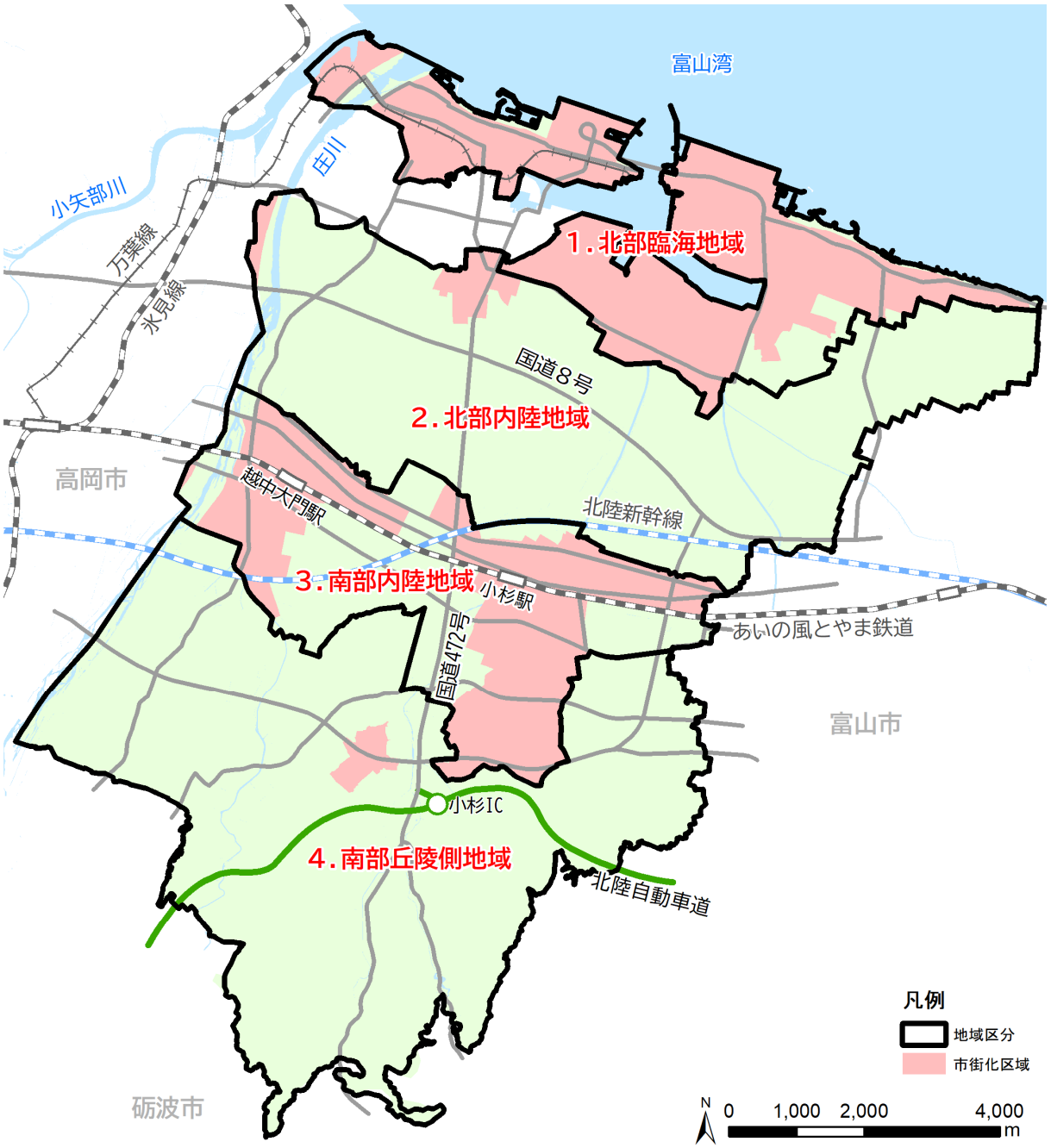
（３）南部内陸地域

「都市中核拠点」の小杉駅及び市役所本庁舎周辺、「地域居住拠点」の越中大門駅周辺や太閤山地区周辺、「医療・保健拠点」の保健センター等周辺、また、「都市連携・交流軸」のあいの風とやま鉄道など、市の都市機能の活性化を担う地域。

（４）南部丘陵側地域

丘陵、田園地域が広がる地域であり、東西に「広域都市連携軸」の北陸自動車道、市内を南北につなぐ「都市連携・交流軸」の国道472号が交わり、幹線道路沿道には交通利便性を生かした流通業務団地や企業団地が配置され、市の広域連携を担う地域。

【４地域の位置図】



出典：射水市都市計画マスタープランより作成

1．北部臨海地域

1）地域の主な概況

・北部臨海地域は、富山湾に面する市街地とその周辺を中心とした地域です。

・新湊大橋の東西には、海王丸パークを始めとする大規模な公園緑地や海老江海浜公園（海水浴場）など、多くのスポーツ施設やレジャー施設が整備され、交流・レクリエーションの拠点となっています。

・市街地は、住宅を中心に形成されており、一部木造住宅が密集しています。北前船によって発展した歴史を感じられる街並みや国指定重要無形民俗文化財の曳山・築山行事が行われる放生津八幡宮など、多くの歴史や文化資源が残っています。

・内川周辺は、漁船が係留された港町の景観や個性的な橋が観光地として人気を高めています。

・他地域に比べて、古い街並み等を生かした特色のあるエリア形成や建物の保全・再生・活用を望む声が多くなっています。

・親水環境の整備や水辺と一体となった街並みと眺望景観の保全・整備、公園緑地や海岸等の適正な環境保全・維持管理が求められています。

2）主な緑と水の資源

（1）海岸・河川

・富山湾、庄川、小矢部川、内川、下条川、新堀川

（2）公園緑地

・海王丸パーク、県民公園新港の森、富山新港元気の森公園、海老江海浜公園、足洗潟公園、三日曽根公園、庄川左岸緑地 等

【海王丸パーク】



【海老江海浜公園】



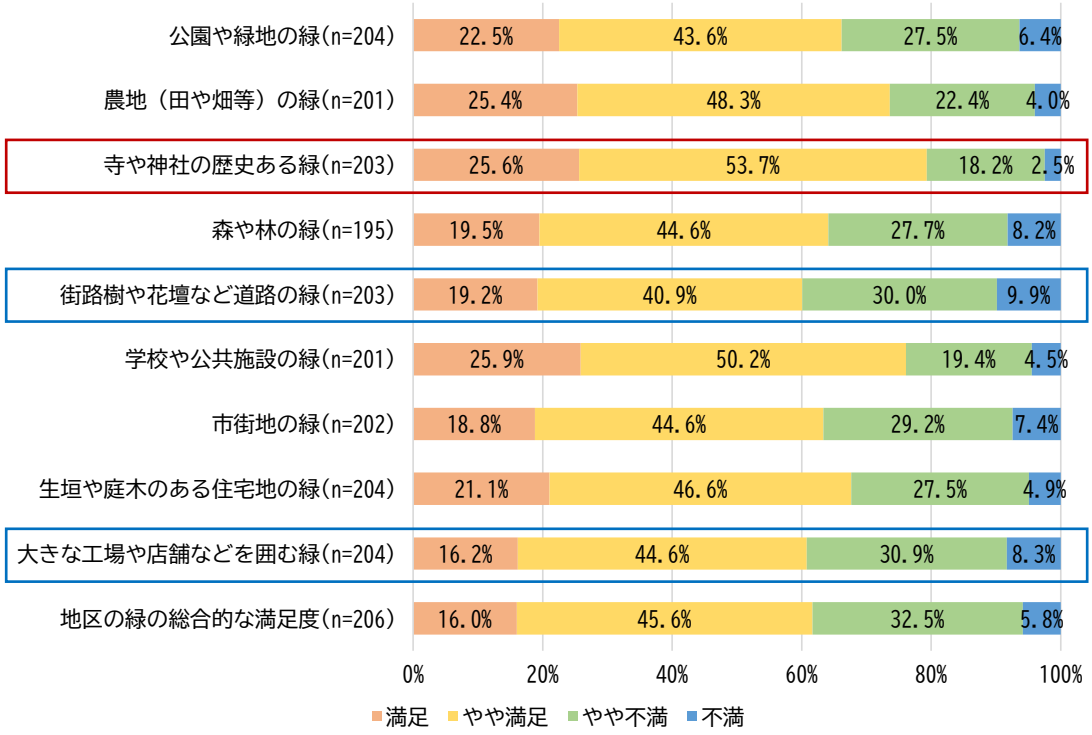
3）地域住民の緑に対するアンケート結果概要

・本地域における、アンケート配布数623票、回収数206票、回収率33.1%

（1）お住まいの地域の緑の満足度

・「寺や神社の歴史ある緑」の満足度が高く、「街路樹や花壇などの道路の緑」、「大きな工場や店舗などを囲む緑」の満足度が低くなっています。

【地域の緑の満足度】



（2）市内でよく行く公園（当てはまるもの３つまで回答）

・市内でよく行く公園は、市全体の傾向とは異なり、１位「三日曽根公園」、２位「富山新港元気の森公園」と居住地域内の公園がよく利用されています。

【市内でよく行く公園ランキング】

	市全体(n=389)	北部臨海地域(n=78)
１位	歌の森運動公園（43.7%）	三日曽根公園（26.9%）
２位	県民公園太閤山ランド（26.7%）	富山新港元気の森公園（24.4%）
３位	大島中央公園（20.6%）	歌の森運動公園（20.5%）
４位	薬勝寺池公園（13.9%）	県民公園新港の森（15.4%）
５位	グリーンパークだいもん（7.7%）	海王丸パーク（11.5%）

1．北部臨海地域

（3）お住まいの地域で利用されていない公園や広場等の効果的な活用方法

・効果的な活用方法は、１位「防災機能を備えた場」、２位「子どもの健全な育成の場」と、市全体の傾向と大きな違いは見られません。

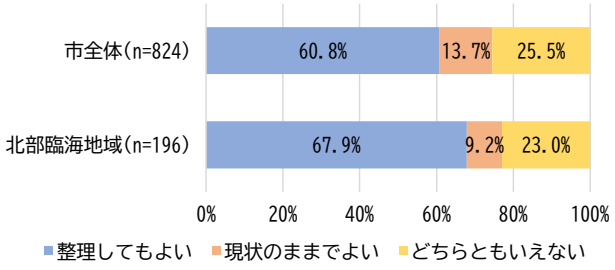
【効果的な活用方法ランキング】

	市全体(n=781)	北部臨海地域(n=179)
1位	防災機能を備えた場（50.1%）	防災機能を備えた場（40.8%）
2位	子どもの健全な育成の場（43.4%）	子どもの健全な育成の場（38.0%）
3位	健康やレクリエーションの場（34.2%）	健康やレクリエーションの場（35.2%）
4位	地域や多世代のコミュニケーションの場（30.2%）	地域や多世代のコミュニケーションの場（31.3%）
5位	生物多様性や四季の移ろいを感じる場（23.4%）	生物多様性や四季の移ろいを感じる場（22.9%）

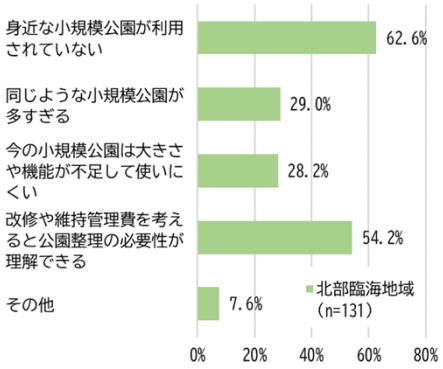
（4）公園の集約やリニューアルについて

・市内の公園を「整理してもよい」が67.9%と市全体より高くなっており、「身近な小規模公園が利用されていない」、「改修や維持管理費を考えると公園整理の必要性が理解できる」が主な理由に挙げられています。

【市内の公園の集約やリニューアルについて】



【整理してもよい理由】



（5）緑と公園についての主な意見

	主な意見	件数
維持管理	・海王丸パーク周辺の道路の木が剪定されておらず、歩道が歩けなくなっている。 ・片口地区は子どもの数が減少したこともあり、いくつか小さい公園があるが、あまり活用されておらず残念に感じる。 ・道路の中央分離帯の植木や草が生長して、右折時に見にくい。	41
活用	・海王丸パークは来訪者の滞在時間がすごく短い。芝生広場は隠れて見えないし、シート広げて弁当も食べられない。 ・射水市の公園の周辺に飲食店等の店舗が多く設置され、満足度が上がったため、継続していってほしい。	27
担い手	・整備維持には、地域の協力が必要となる。地域にあまり負担とならないような管理を考える必要があるのではないか。	1

4）地域の主な課題

・街路樹や花壇等の道路の緑、大きな工場や店舗等を囲む緑に対する満足度が低くなっており、沿道にある緑の管理不足や工業地帯周辺の緑量不足が指摘されています。

・三日曽根公園や富山新港元気の森公園など、市全体の傾向とは違った公園を利用しており、これらの公園を重点的に整備することにより、満足度向上につながると考えられます。

・利用されていない公園等の活用方法として、防災機能を備えた場が求められており、木造住宅が密集している地区において、既存公園やオープンスペースを活用した防災機能の強化が必要と考えられます。

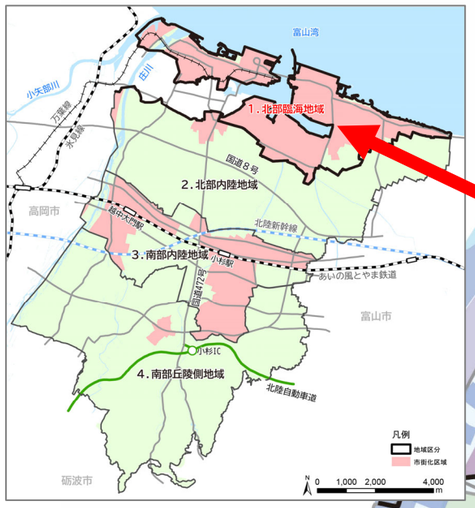
・海王丸パークやその周辺の緑の適正な維持管理や魅力の創出により、街並みと一体となった潤いある水辺環境が求められています。

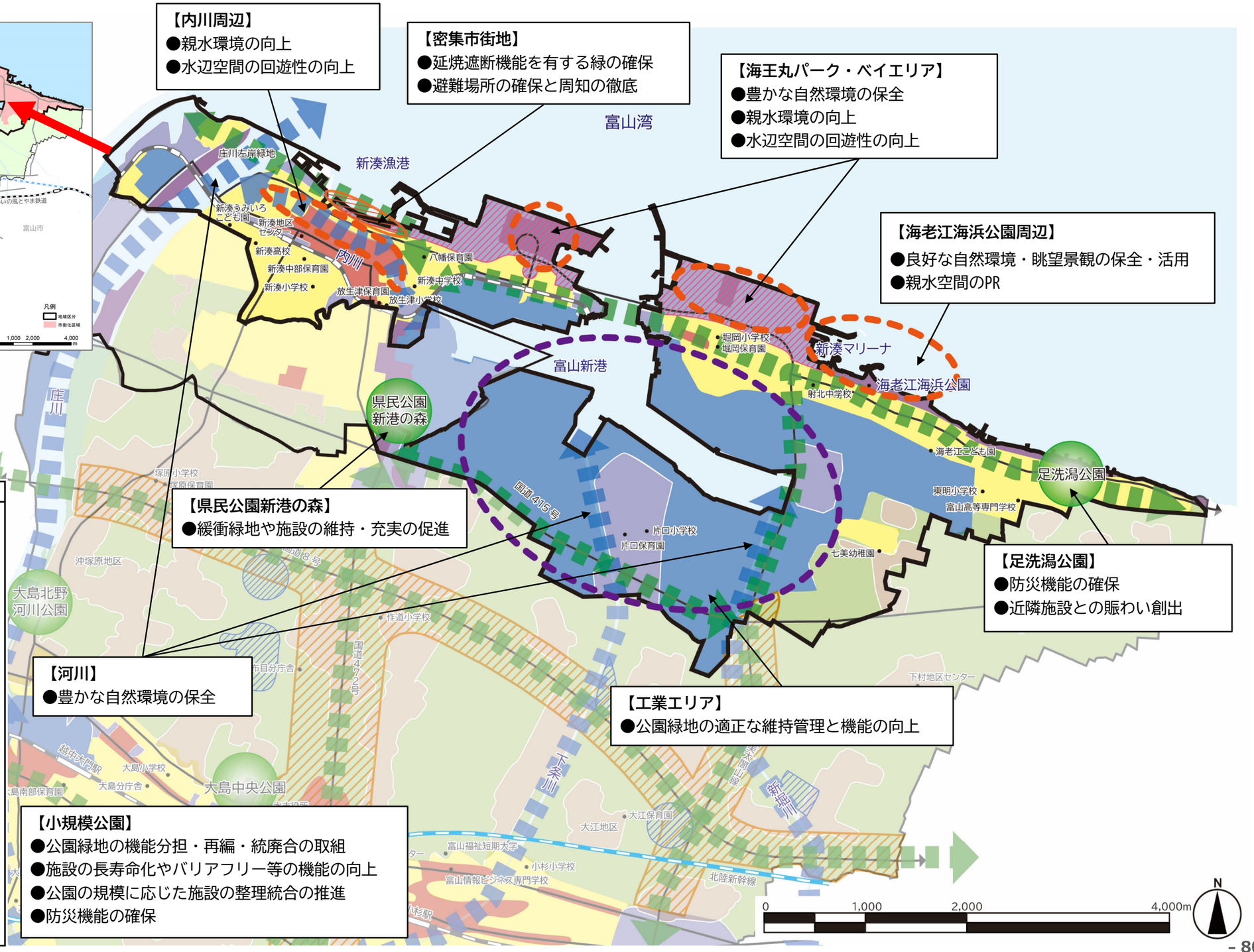
5）主な取組

方針	内容
基本方針1	①豊かな自然を有する海岸部や庄川、小矢部川、下条川等の河川部の水辺における、自然環境の保全及び防災対策の充実
	②内川周辺における、高潮等による浸水被害の低減にも配慮した親水環境の向上、周辺の風情のある街並み景観の保全・活用、散策したくなる歩行者空間の整備を進め、川の駅新湊を拠点とした内川周辺から漁港、射水ベイエリア一帯の回遊性の向上
	③海老江海岸一帯や新湊漁港周辺の緑地における、地域環境の向上に寄与するための自然環境・眺望の適正な保全
	④臨海工業地帯周辺、住居地及び住宅・工業複合地周辺の既存の公園・緑地における、市民や来訪者等が集い・憩う場としての適正な維持管理及び機能の向上
	⑤地域防災計画に避難場所として位置付けている公園における、災害時の避難者収容及び避難場所としての活用を見据えた、必要な便益施設の維持・整備と防災機能の確保
基本方針2	①ふれあい道路、いさりび緑道、せせらぎ水路における、密集した住宅地周辺の水・緑の憩い空間としての適正な維持管理
	②足洗潟公園における、ドッグランと隣接する施設と連携した賑わい創出
	③県民公園新港の森における、貴重な緑の空間に資する緩衝緑地やスポーツ活動の場としての施設維持・充実の促進
	④小規模公園における、利用状況や公園緑地の配置、公共公益施設等の立地状況と地域との合意形成を考慮した公園緑地の機能分担・再編・統廃合
	⑤地域内の既存公園における、施設の長寿命化やバリアフリー化、防犯対策等に留意した機能の向上、公園規模に応じた遊具・トイレ等の公園施設の整理統合の推進
基本方針3	①海王丸パークを中心とするベイエリアや内川による、親水空間の魅力発信
	②公共空間におけるアダプト・プログラム事業の推進
	③地域振興会と連携した市民協働事業による身近な公園の維持管理活動の推進

1．北部臨海地域

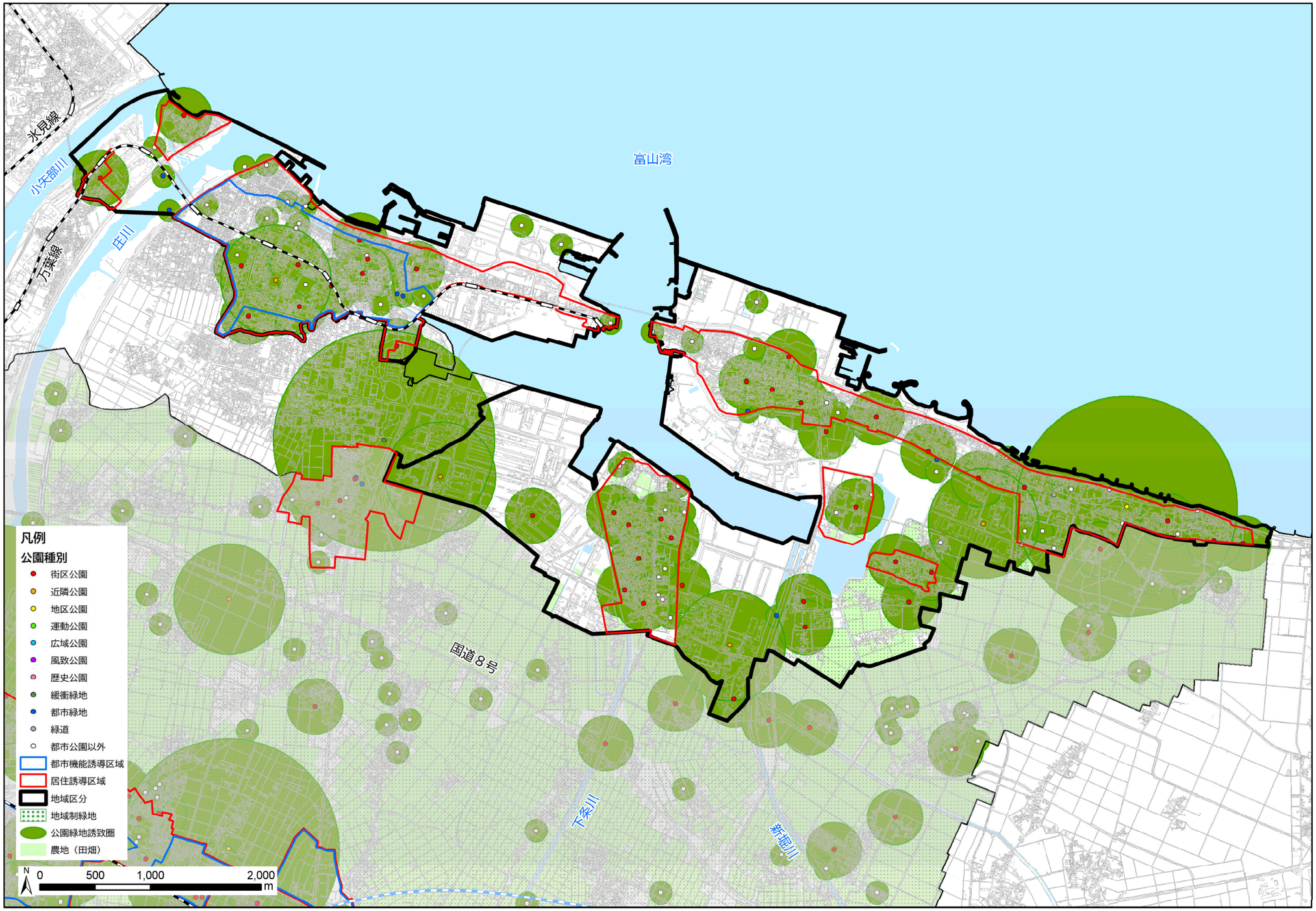
6）北部臨海地域の方針図





1．北部臨海地域

7）北部臨海地域の緑の充足状況



【誘致圏域】小規模公園・緑道など：100m、街区公園：250m、近隣公園：500m、地区公園・都市基幹公園・特殊公園・緩衝緑地：1kmとして設定

2．北部内陸地域

1）地域の主な概況

・北部内陸地域は、大部分が市街化調整区域に指定され、幹線道路沿いに広がる農地や田園風景の中に集落が点在しています。
・下地区には、多くの祭事が行われる歴史ある神社があります。
・公園緑地に関して、郊外で休日に家族で過ごせる大きめの公園を求める声が他地域に比べて高くなっています。
・既存の公園緑地の利活用方策として、下村馬事公園や下村パークゴルフ場等の活用が挙げられています。
・良好な自然環境や景観の保全・活用のため、桜並木や緑地帯等の適正な維持管理による新鍛冶川の景観整備が求められています。

2）主な緑と水の資源

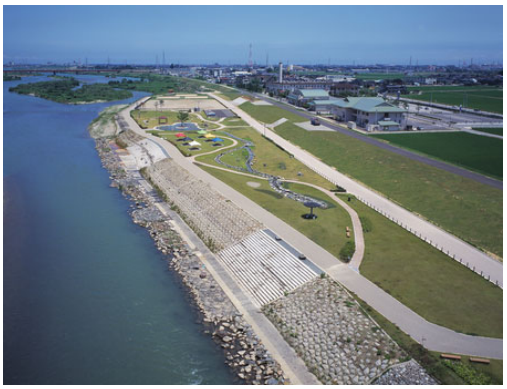
（1）海岸・河川

・庄川、下条川、新堀川、新鍛治川

（2）公園緑地

・大島北野河川公園、下村パークゴルフ場、下村馬事公園 等

【大島北野河川公園】



【下村パークゴルフ場】



2．北部内陸地域

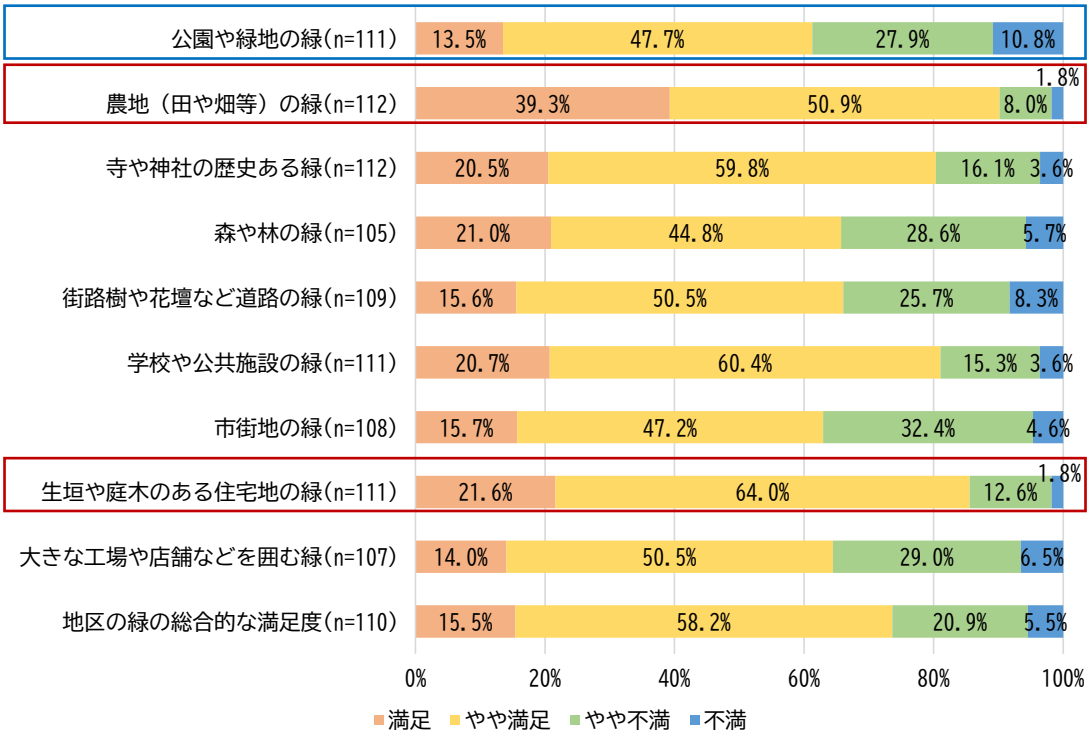
3）地域住民の緑に対するアンケート結果概要

・本地域における、アンケート配布数329票、回収数116票、回収率35.3%

（1）お住まいの地域の緑の満足度

・「農地（田や畑等）の緑」や「生垣や庭木のある住宅地の緑」の満足度が高く、「公園や緑地の緑」の満足度が低くなっています。

【地域の緑の満足度】



（2）市内でよく行く公園（当てはまるもの３つまで回答）

・市内でよく行く公園は、市全体の傾向とは異なり、隣接する北部臨海地域の「県民公園新港の森」、「海王丸パーク」が上位に入っている一方で、地域内の公園は入っていません。

【市内でよく行く公園ランキング】

	市全体(n=389)	北部内陸地域(n=48)
1位	歌の森運動公園（43.7%）	歌の森運動公園（39.6%）
2位	県民公園太閤山ランド（26.7%）	大島中央公園（22.9%）
3位	大島中央公園（20.6%）	県民公園新港の森（22.9%）
4位	薬勝寺池公園（13.9%）	県民公園太閤山ランド（18.8%）
5位	グリーンパークだいもん（7.7%）	海王丸パーク（14.6%）

（3）お住まいの地域で利用されていない公園や広場等の効果的な活用方法

・効果的な活用方法は、１位が「防災機能を備えた場」、２位が「子どもの健全な育成の場」となっており、市全体と比べて「イベント等を通じて地域経済を活性化させる場」が上位に入っています。

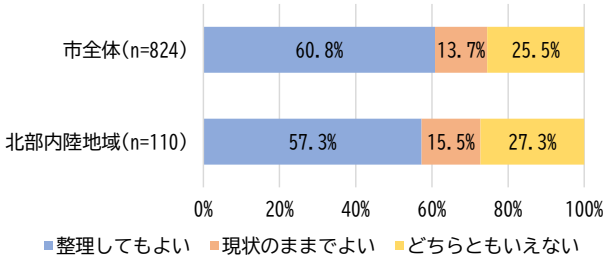
【効果的な活用方法ランキング】

	市全体(n=781)	北部内陸地域(n=109)
１位	防災機能を備えた場（50.1%）	防災機能を備えた場（50.5%）
２位	子どもの健全な育成の場（43.4%）	子どもの健全な育成の場（41.3%）
３位	健康やレクリエーションの場（34.2%）	健康やレクリエーションの場（29.4%）
４位	地域や多世代のコミュニケーションの場（30.2%）	地域や多世代のコミュニケーションの場（29.4%）
５位	生物多様性や四季の移ろいを感じる場（23.4%）	イベント等を通じて地域経済を活性化させる場（27.5%）

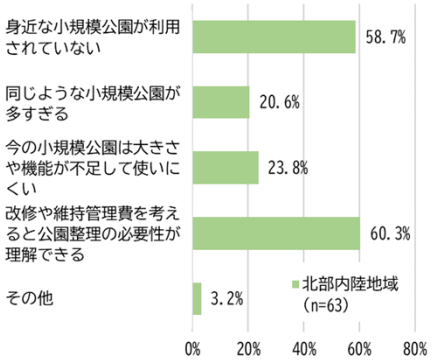
（4）公園の集約やリニューアルについて

・市内の公園を「整理してもよい」が57.3%と市全体と同程度となっており、「身近な小規模公園が利用されていない」、「改修や維持管理費を考えると公園整理の必要性が理解できる」が主な理由に挙げられています。

【市内の公園の集約やリニューアルについて】



【整理してもよい理由】



（5）緑と公園についての主な意見

	主な意見	件数
維持管理	・小さい公園をもう少し整備してほしい。古くなって使用できない遊具がそのままになっていたり、雑草が多かったりで、安心して利用できず大きな公園まで行っている。 ・庭木の手入れがされている家が多く緑が充実している。	24
活用	・大人も楽しめるフィールドアスレチックを備えた公園があるとよい。 ・桜の公園は多くあるが、紅葉する木の公園がない。春は桜、秋は紅葉を楽しめる公園があればよいと思う。	10
担い手	・これから人が多く集まるであろう国道472号の街路樹は充実してほしいと思うが、市だけでは負担が大きく、出店するお店や企業に協力してもらう等の対応をしてほしい。	1

2．北部内陸地域



4）地域の主な課題

・本地域の特徴的な景観である農地の緑は、満足度が特に高くなっています。優良農地を保全するため、農業基盤の整備や担い手の確保に取り組む必要があります。

・公園緑地の緑は満足度が低く、他地域の大きな公園に利用が集中しています。地域の身近な公園に不満を感じていることから、維持管理の強化や魅力ある公園緑地づくりが求められています。

・幹線道路沿いには企業団地が複数あり、今後も企業の進出が予定されていることから、沿道景観における緑の減少が推測されます。

・歴史的な寺社もあることから、文化的な緑を良好に保全していくことが求められます。

5）主な取組

方針	内容
基本方針1	①庄川や下条川、新鍛冶川等の河川における、良好な自然環境の保全と護岸の保全による適正な維持管理の促進と水害対策の充実
	②下村パークゴルフ場等の適正な維持管理と農村集落における田園等の景観保全
	③地域防災計画に避難場所として位置付けている公園における、災害時の避難者収容及び避難場所としての活用を見据えた、必要な便益施設の維持・整備と防災機能の確保
	④幹線道路沿道等に立地する企業団地における、良好な街並み形成を考慮した敷地外周の緑化や形態・色彩に配慮した施設整備の促進
	⑤農業環境の適正な維持管理及び土地利用規制の運用等による、良好な田園景観の保全・形成
	⑥点在する農業集落の立地特性を踏まえた農地の有する多面的機能の維持や排水路の整備・改良と安全対策の推進
基本方針2	①大島北野河川公園における、市民が安心して、憩い・交流を楽しめる施設の長寿命化と機能維持・充実
	②小規模公園における、地域の利用状況や周辺環境に留意し、施設の長寿命化やバリアフリー化、防犯対策等に留意した機能の向上、公園規模や配置、公共公益施設の立地状況を踏まえた、遊具・トイレ等の公園施設の整理統合
基本方針3	①公共空間におけるアダプト・プログラム事業の推進
	②学校教育における花植え活動等の推進
	③地域振興会と連携した市民協働事業による身近な公園の維持管理活動の推進

2．北部内陸地域

6）北部内陸地域の方針図



【小規模公園】
- ●施設の長寿命化やバリアフリー等の機能の向上
- ●公園の規模に応じた施設の整理統合の推進
- ●防災機能の確保

【農地】
- ●田園景観の保全・形成

【河川】
- ●自然環境の保全
- ●護岸の維持管理促進による水害対策の充実

【大島北野河川公園】
- ●施設の長寿命化による機能維持・充実
- ●防災機能の確保

凡例
- 緑のネットワーク
- 水のネットワーク
- 保全・活用エリア
- 産業との連携エリア
- 緑の拠点（公園名）
- 住居地
- 商業・業務地
- 産業専用地
- 住宅・工場複合地
- ベイエリア複合地
- レクリエーション用地
- 田園農用地
- 郊外型住宅地
- 郊外型産業地
- 沿道複合地
- 自然環境保全地
- 海岸・河川地
- 市街化区域界
- 地域界
- 射水市界

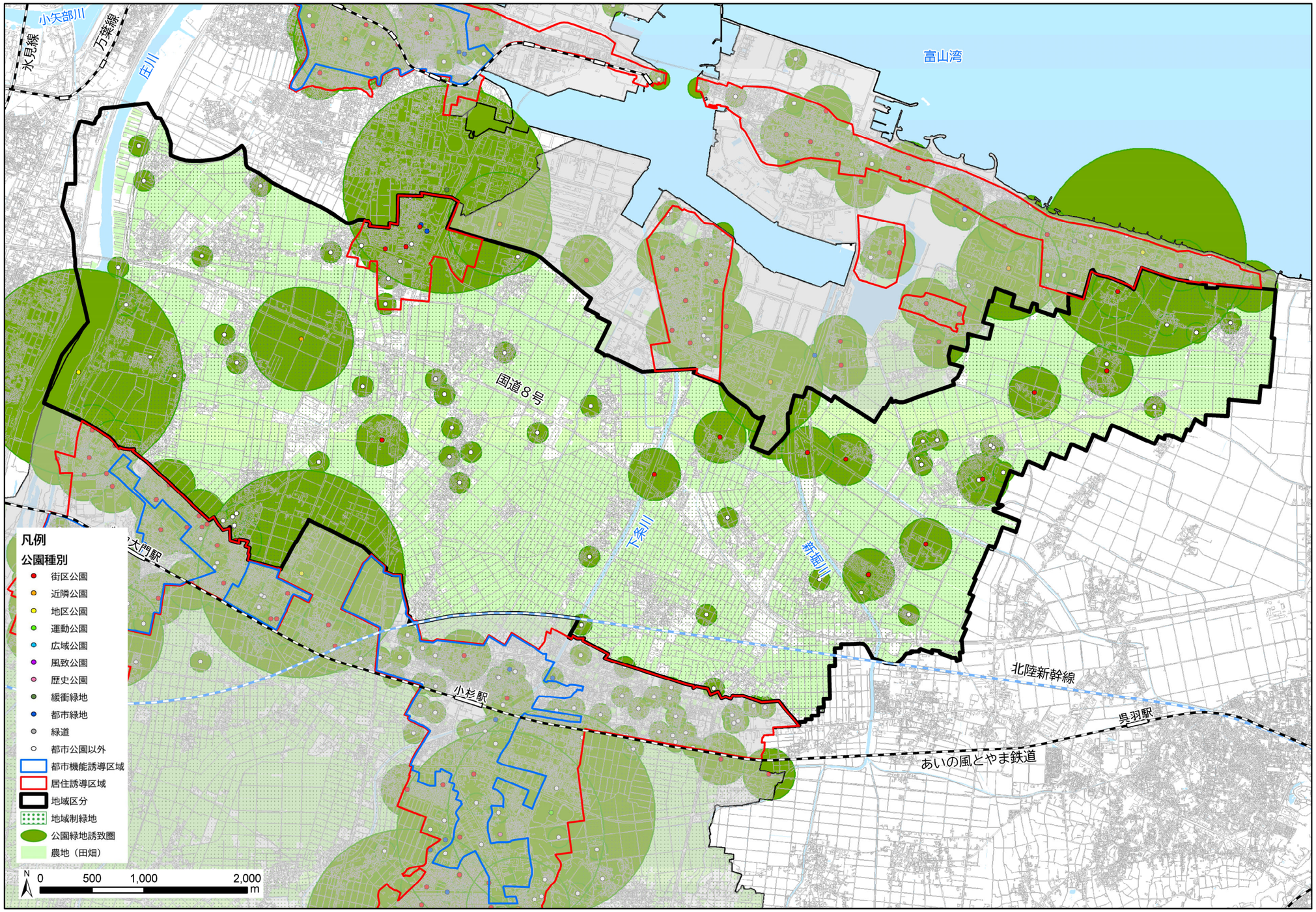
【企業団地】
- ●形態や色彩に配慮した緩衝緑地整備の促進

【下村パークゴルフ場、馬事公園】
- ●適正な維持管理
- ●田園等の景観保全

0　1,000　2,000　4,000m　N

2．北部内陸地域

7）北部内陸地域の緑の充足状況



【誘致圏域】小規模公園・緑道など：100m、街区公園：250m、近隣公園：500m、地区公園・都市基幹公園・特殊公園・緩衝緑地：1kmとして設定

3．南部内陸地域

1）地域の主な概況

・南部内陸地域は、小杉地域・大門地域・大島地域の市街地が中心となった地域であり、商業施設や都市施設が集中しています。

・鉄道駅周辺の市街地では、都市施設の老朽化や空き家の増加等により、地域の活力の低下が懸念され、賑わいある環境が求められています。一方で、新たな市街地整備も進められており、新たな住宅地や公園緑地が整備されています。

・歌の森運動公園や薬勝寺池公園など、幅広い世代が楽しめる基幹的な公園が複数整備されています。また、新たに開発された住宅地には、小規模な公園が近接して多く整備されています。

・市街地には歴史的な緑が保全されているほか、史跡も多く残っており、歴史・文化資源を生かした街並みの保全・形成が求められています。

・下条川沿いでは、桜並木が整備され、地域の行事も開催されています。また、下条川を始め、庄川、和田川における洪水対策や避難場所の適正配置・充実に関する意見が出ています。

・道路環境については、歩行者に配慮した歩道等の整備を求める声が最も高く、他地域に比べても高くなっています。

2）主な緑と水の資源

（1）海岸・河川

・庄川、和田川、下条川

（2）公園緑地

・大島中央公園、歌の森運動公園、薬勝寺池公園、薬勝寺池南公園、中山公園、グリーンパークだいもん 等

【大島中央公園】



【薬勝寺池公園】



3．南部内陸地域

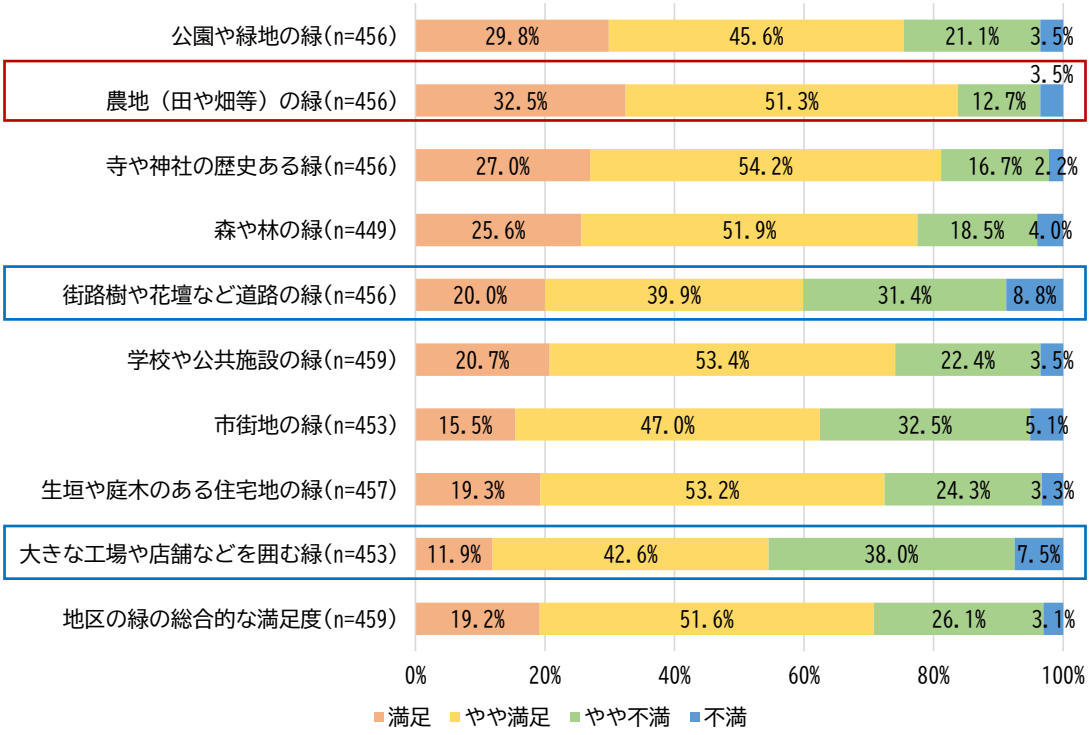
3）地域住民の緑に対するアンケート結果概要

・本地域における、アンケート配布数1,226票、回収数465票、回収率37.9%

（1）お住まいの地域の緑の満足度

・「農地（田や畑等）の緑」の満足度が高く、「大きな工場や店舗などを囲む緑」、「街路樹や花壇など道路の緑」の満足度が低くなっています。

【地域の緑の満足度】



（2）市内でよく行く公園（当てはまるもの３つまで回答）

・市内でよく行く公園は、１位が「歌の森運動公園」、２位が「県民公園太閤山ランド」となっており、市全体と同様の傾向を示し、地域内の公園がよく利用されています。

【市内でよく行く公園ランキング】

	市全体(n=389)	南部内陸地域(n=222)
１位	歌の森運動公園（43.7%）	歌の森運動公園（48.6%）
２位	県民公園太閤山ランド（26.7%）	県民公園太閤山ランド（32.9%）
３位	大島中央公園（20.6%）	大島中央公園（26.6%）
４位	薬勝寺池公園（13.9%）	薬勝寺池公園（19.8%）
５位	グリーンパークだいもん（7.7%）	グリーンパークだいもん（8.6%）

（3）お住まいの地域で利用されていない公園や広場等の効果的な活用方法

・効果的な活用方法は、１位「防災機能を備えた場」、２位「子どもの健全な育成の場」と、市全体の傾向と大きな違いは見られません。

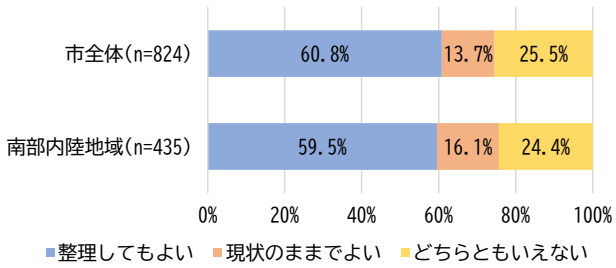
【効果的な活用方法ランキング】

	市全体(n=781)	南部内陸地域(n=412)
１位	防災機能を備えた場（50.1%）	防災機能を備えた場（53.9%）
２位	子どもの健全な育成の場（43.4%）	子どもの健全な育成の場（47.1%）
３位	健康やレクリエーションの場（34.2%）	健康やレクリエーションの場（32.8%）
４位	地域や多世代のコミュニケーションの場（30.2%）	地域や多世代のコミュニケーションの場（29.9%）
５位	生物多様性や四季の移ろいを感じる場（23.4%）	生物多様性や四季の移ろいを感じる場（25.7%）

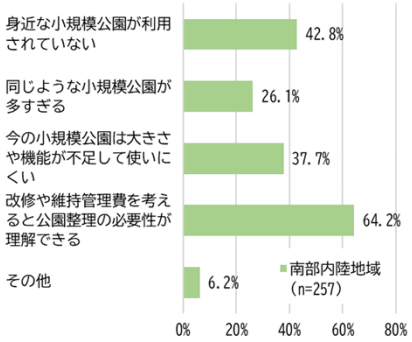
（4）公園の集約やリニューアルについて

・市内の公園を「整理してもよい」が59.5%と市全体と同程度となっており、「改修や維持管理費を考えると公園整理の必要性が理解できる」が主な理由に挙げられています。

【市内の公園の集約やリニューアルについて】



【整理してもよい理由】



（5）緑と公園についての主な意見

	主な意見	件数
維持管理	・射水市は緑が多く、とても自然豊かな町でとても住みやすい地域だと思っています。今後も、この景観が続いていけばいいと思います。 ・公園のトイレを清潔に保ってほしい。 ・太閤山団地内には中小の公園が多くあるが、利用者を目にすることも少なく、維持管理（防犯面を含めて）も大変だと思われるので、他の活用方法を考えてほしい。	111
活用	・活気がない。ベンチをもっと置いたり、キッチンカーを呼んだりして、明るく利用したくなるようにしてほしい。 ・緑と公園を用いて交流会や運動のフェスタ、トレーニング、ウォーキングなど、イベントの場がもっとあれば良いと思います。	47
担い手	・緑を守る意味と意義を市民にもっと伝えていく事が大切なのではないかと思う。除草や木々の剪定に関しても、ボランティアの力を導入（少し有償）したり、業者との関わりを持ったり等の工夫が必要。 ・小規模公園で管理を地域に任せているが、管理されず雑草が繁茂して使用不能。管理費を支給すればよいということではない。	12

3．南部内陸地域



4）地域の主な課題

・大きな工場や店舗等を囲む緑や街路樹、花壇等の道路の緑の満足度が低くなっており、都市機能が集積している市街地においては、緑による沿道景観の向上が課題となっています。

・地域内の公園や花壇の維持管理について、地域住民の緑化意識の向上に向けた仕組みや取組が求められています。また、宅地開発に伴う小規模な公園が多数配置され、利用頻度が低い公園もあることが課題となっています。

・市外からの利用者も多い歌の森運動公園や大島中央公園、薬勝寺池公園、グリーンパークだいもん等の基幹的な公園は、適正な維持管理を実施することで、本市全体の緑の満足度の向上につながると推測されます。

・下条川や庄川、和田川では、洪水対策等が求められています。さらに下条川沿いにおいては、地域行事の場として利用されており、利用目的に応じた機能の充実が求められます。

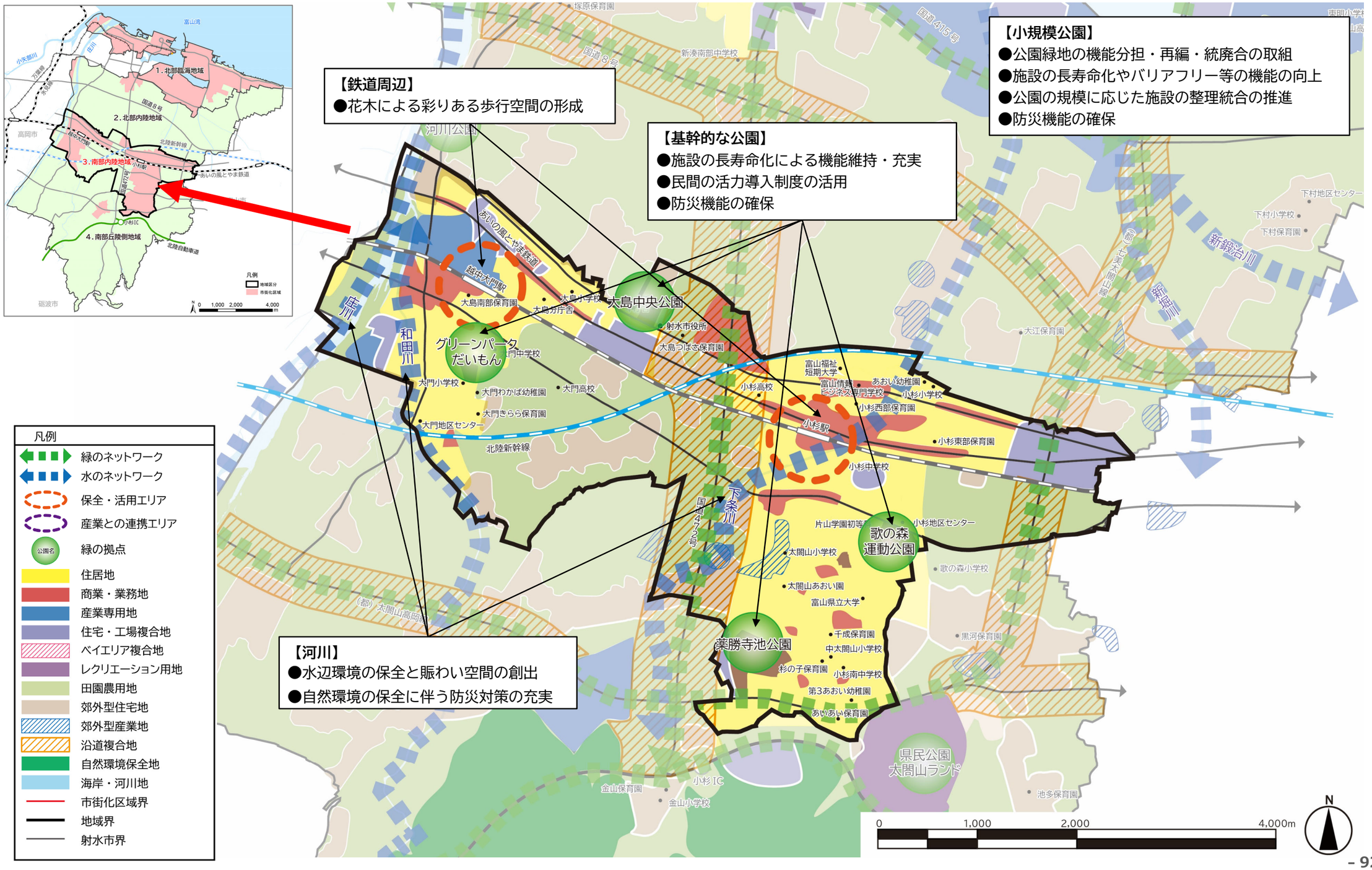
・寺社等の社会的な緑は、街並みと一体的な保全が求められています。

5）主な取組

方針	内容
基本方針1	①駅周辺における、花壇やプランターによる緑化活動の促進及び彩りと連続性がある沿道景観や賑わいが感じられる、歩いて楽しい歩行空間の創出
	②豊かな自然を有する下条川や庄川、和田川の河川における、水辺環境等の保全と、ウォーキングコースや桜並木等に人々が集い、賑わい、憩える空間としての適正な利活用の促進及び防災対策の充実
	③地域防災計画に避難場所として位置付けている公園における、災害時の避難者収容及び避難場所としての活用を見据えた、必要な便益施設の維持・整備と防災機能の確保
基本方針2	①小規模な公園における、利用状況や公園緑地の配置、公共公益施設等の立地状況と地域との合意形成を考慮した公園緑地の機能分担・再編・統廃合
	②地域内の既存公園における、施設の長寿命化やバリアフリー化、防犯対策等に留意した機能の向上、公園規模に応じた、遊具・トイレ等の公園施設の整理統合の推進
	③歌の森運動公園や大島中央公園、薬勝寺池公園、グリーンパークだいもん等の基幹的な公園における、市民が安心して、憩いや交流、レジャーを楽しむことができる場としての施設機能の維持・充実やバリアフリー化等の推進、公園周辺エリアの魅力向上に向けた周辺施設との連携や民間の活力導入制度の活用
基本方針3	①下条川等の親水空間による魅力発信
	②公共空間におけるアダプト・プログラム事業の推進
	③学校教育における花植え活動等の推進
	④地域振興会と連携した市民協働事業による身近な公園の維持管理活動の推進

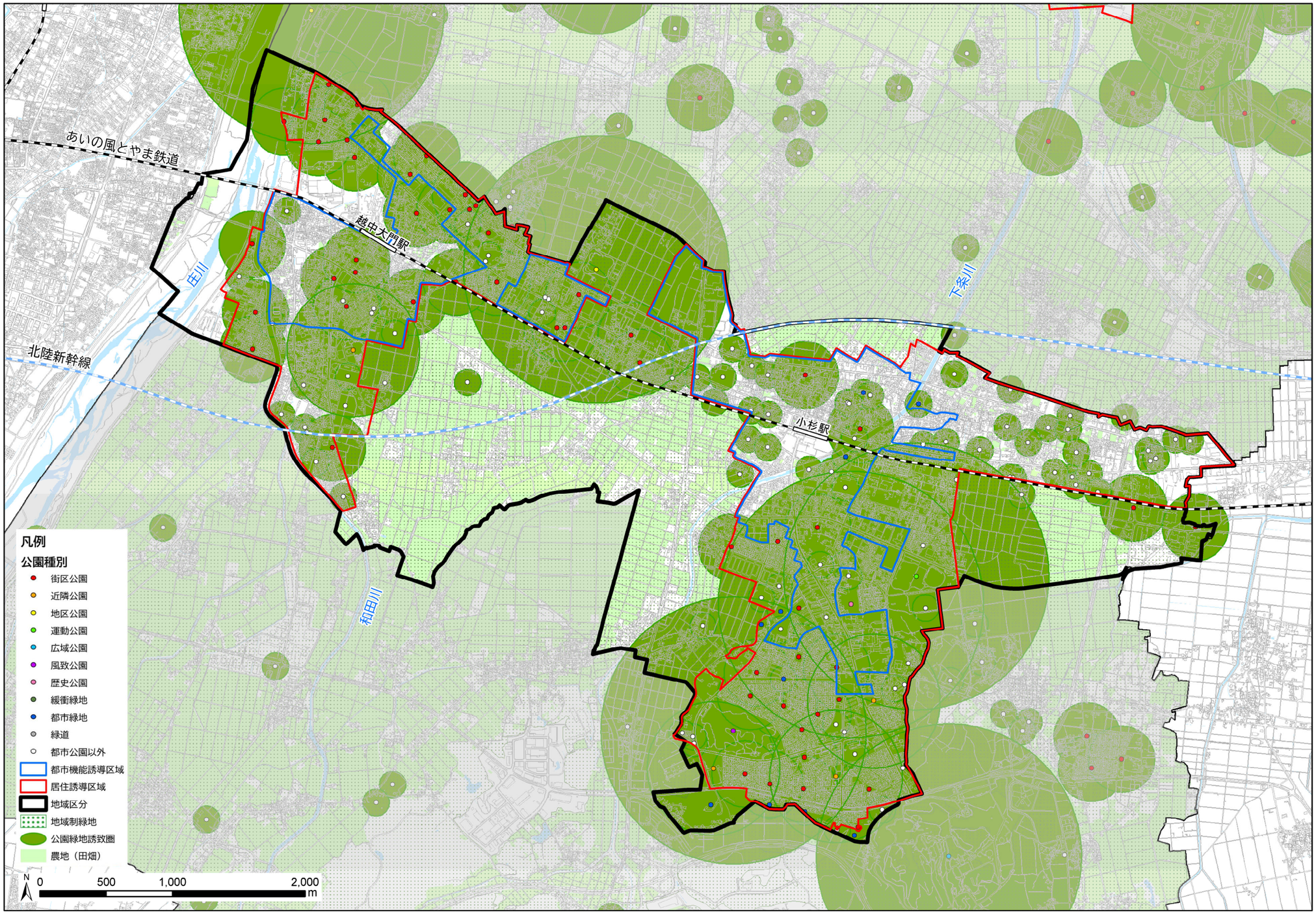
3．南部内陸地域

6）南部内陸地域の方針図



3．南部内陸地域

7）南部内陸地域の緑の充足状況



【誘致圏域】小規模公園・緑道など：100m、街区公園：250m、近隣公園：500m、地区公園・都市基幹公園・特殊公園・緩衝緑地：1kmとして設定

4．南部丘陵側地域

1）地域の主な概況

・南部丘陵側地域は、大部分が市街化調整区域に指定され、山林が広がる自然豊かな丘陵地を有しつつ、田園の中に集落等が点在しています。
・県民公園太閤山ランドは、県内から多くの人が訪れており、自然レクリエーション拠点としての充実が求められています。
・庄川や和田川、ため池等の水辺環境は、保全や身近な憩い空間としての活用が求められています。
・公園緑地に関して、日常の子どもの遊び場となる比較的小さな公園や緑地の充実を求める声、新設ではなく維持管理を求める声が他地域に比べて高くなっています。
・丘陵地には、豊かな自然環境が形成され、自然学習や農業体験の場としての活用や不法投棄の防止、希少動植物の保護に関する意見が出ています。
・地域の広大な農地は、本市の農業を支えるエリアとして、農業基盤の高度化や集積が求められています。近年では、北陸自動車道小杉ICや幹線道路周辺に企業立地が進み、里山や田園の土地利用や景観にも変化が見られます。

2）主な緑と水の資源

（1）海岸・河川

・庄川、和田川、下条川

（2）公園緑地

・県民公園太閤山ランド、パークゴルフ南郷　等

【県民公園太閤山ランド】



【自然豊かな南部丘陵地】



4．南部丘陵側地域

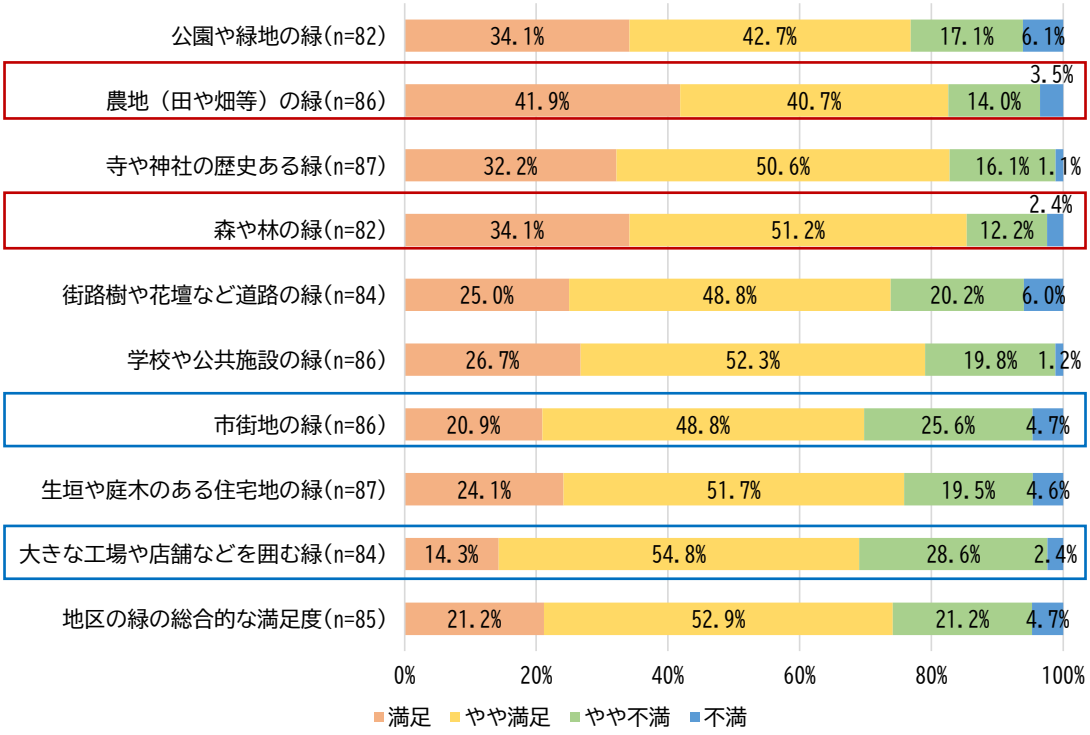
3）地域住民の緑に対するアンケート結果概要

・本地域における、アンケート配布数322票、回収数88票、回収率27.3%

（1）お住まいの地域の緑の満足度

・「森や林の緑」、「農地（田や畑等）の緑」の満足度が高く、「大きな工場や店舗などを囲む緑」、「市街地の緑」の満足度が低くなっています。

【地域の緑の満足度】



（2）市内でよく行く公園（当てはまるもの３つまで回答）

・市内でよく行く公園は、市全体の傾向と概ね同様であり、１位が「歌の森運動公園」、２位が「県民公園太閤山ランド」となっており、居住地域や隣接する南部内陸地域の公園がよく利用されています。

【市内でよく行く公園ランキング】

	市全体(n=389)	南部丘陵側地域(n=40)
１位	歌の森運動公園（43.7%）	歌の森運動公園（65.0%）
２位	県民公園太閤山ランド（26.7%）	県民公園太閤山ランド（35.0%）
３位	大島中央公園（20.6%）	グリーンパークだいもん（17.5%）
４位	薬勝寺池公園（13.9%）	薬勝寺池公園（15.0%）
５位	グリーンパークだいもん（7.7%）	大島中央公園（7.5%）

（3）お住まいの地域で利用されていない公園や広場等の効果的な活用方法

・効果的な活用方法は、１位が「防災機能を備えた場」、２位が「健康やレクリエーションの場」となっており、市全体と比べて「イベント等を通じて地域経済を活性化させる場」が上位に入っています。

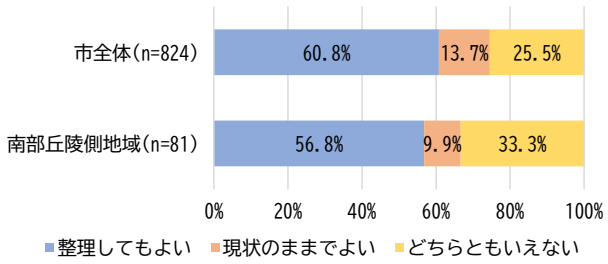
【効果的な活用方法ランキング】

	市全体(n=781)	南部丘陵側地域(n=79)
１位	防災機能を備えた場（50.1%）	防災機能を備えた場（50.6%）
２位	子どもの健全な育成の場（43.4%）	健康やレクリエーションの場（46.8%）
３位	健康やレクリエーションの場（34.2%）	子どもの健全な育成の場（39.2%）
４位	地域や多世代のコミュニケーションの場（30.2%）	地域や多世代のコミュニケーションの場（30.4%）
５位	生物多様性や四季の移ろいを感じる場（23.4%）	イベント等を通じて地域経済を活性化させる場（26.6%）

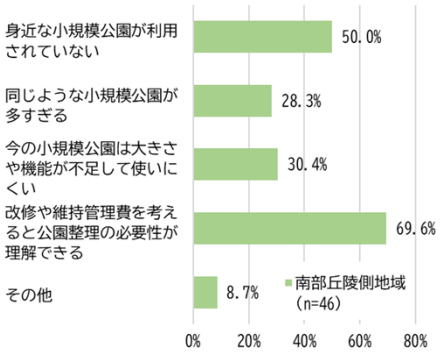
（4）公園の集約やリニューアルについて

・市全体に比べ、市内の公園を「整理してもよい」が56.8%と低くなっているものの、50%以上を占めており、「改修や維持管理費を考えると公園整理の必要性が理解できる」、「身近な小規模公園が利用されていない」が主な理由に挙げられています。

【市内の公園の集約やリニューアルについて】



【整理してもよい理由】



（5）緑と公園についての主な意見

	主な意見	件数
維持管理	・小さな公園を作るよりも、大きな公園を整備したほうがよいと思います。 ・小規模公園の遊具も見直して遊べるようにしてほしいが、費用が難しいこともわかる。 ・麦跡や豆跡、休耕田の雑草がひどい。農家の高齢化により、ますます耕作放棄地が増加すると思われるため、農地の緑の対策が必要。	21
活用	・公園の中に涼める場所や直売所のような施設、地物の飲食等ができる施設等、総合的な地域、仕事場等一体化等、他市からの使用を促進し、市の発展に繋げてほしい。 ・知られてない公園もあるように思えます。アピールや紹介をしたらよいと思います。	8
担い手	・公園の維持、管理には難しい面がある。ボランティア等をもっと活用してもよいと思う。	3

4．南部丘陵側地域



4）地域の主な課題

・本地域の特徴である森や林の緑、農地の緑の満足度は高く、丘陵地の豊かな自然環境の適切な保全・活用の促進が求められます。

・農地においては、農業基盤の強化や担い手確保の取組により、優良農地と田園風景を保全していく必要があります。

・県民公園太閤山ランドは、地域住民だけにとどまらず、市内外から多くの人が利用している公園であり、施設の適正な維持管理とレクリエーション機能の向上を促進していくことが望まれます。

・小規模な公園緑地についても、子どもの遊び場、フォトスポット等としての充実や適正な維持管理が求められています。

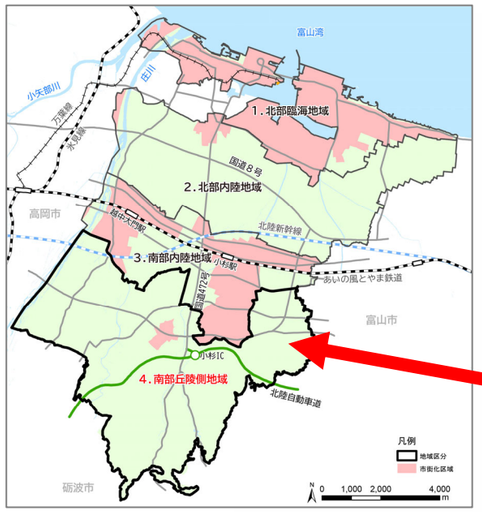
・庄川や和田川、ため池等については、市民の自然とのふれあいの場や憩いの空間として、活用していく必要があります。

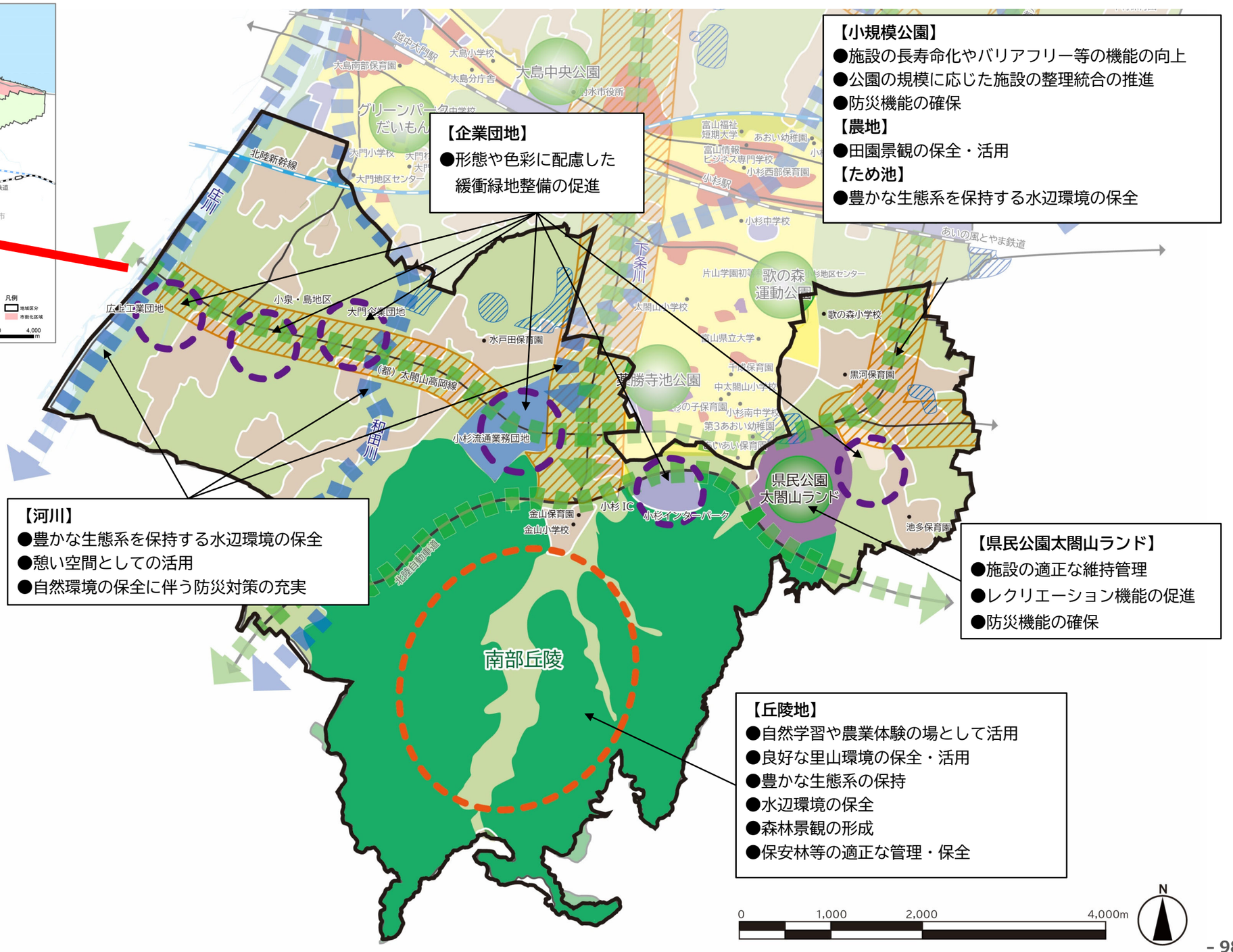
5）主な取組

方針	内容
基本方針1	①庄川や下条川、和田川等の河川における、良好な自然環境の保全や護岸の保全による適正な維持管理の促進と水害対策の充実
	②地域防災計画に避難場所として位置付けている公園における、災害時の避難者収容及び避難場所としての活用を見据えた、必要な便益施設の維持・整備と防災機能の確保
	③幹線道路沿道等に立地する企業団地における、良好な街並み形成を考慮した敷地外周の緑化や形態・色彩に配慮した施設整備の促進
	④山間部の砂防や治山、地滑り対策、急傾斜地崩壊対策等に必要な施設の維持や保安林等の適正な管理・保全
	⑤点在する農業集落の立地特性を踏まえた棚田の保全や農地の有する多面的機能の維持や排水路の整備・改良と安全対策の推進
基本方針2	①県民公園太閤山ランドにおける、施設の適正な維持管理や良好な景観や自然環境との調和に配慮した施設整備を県へ働きかけ、本市の代表的な交流拠点施設として市内外の観光拠点等との連携の促進
	②小規模公園における、地域の利用状況や周辺環境に留意し、施設の長寿命化やバリアフリー化、防犯対策等に留意した機能の向上、公園規模や配置、公共公益施設の立地状況を踏まえた、遊具・トイレ等の公園施設の整理統合
基本方針3	①丘陵地における、自然学習や農業体験の場としての活用による良好な里山環境の保全・活用の促進
	②庄川や和田川、下条川等の水辺環境の保全、身近な憩い空間としての活用の促進
	③ホタルを身近に鑑賞できる農業用水路や白鳥・鴨等の野鳥が多数飛来する農業用ため池等における、豊かな生態系の保護と水辺環境の保全
	④良好な田園景観及びそれと調和する集落景観の保全や宅地開発における景観への配慮、樹林地や里山環境の適正な維持管理等による良好な森林景観の形成

4．南部丘陵側地域

6）南部丘陵側地域の方針図





【企業団地】
●形態や色彩に配慮した緩衝緑地整備の促進

【小規模公園】
●施設の長寿命化やバリアフリー等の機能の向上
●公園の規模に応じた施設の整理統合の推進
●防災機能の確保

【農地】
●田園景観の保全・活用

【ため池】
●豊かな生態系を保持する水辺環境の保全

【河川】
●豊かな生態系を保持する水辺環境の保全
●憩い空間としての活用
●自然環境の保全に伴う防災対策の充実

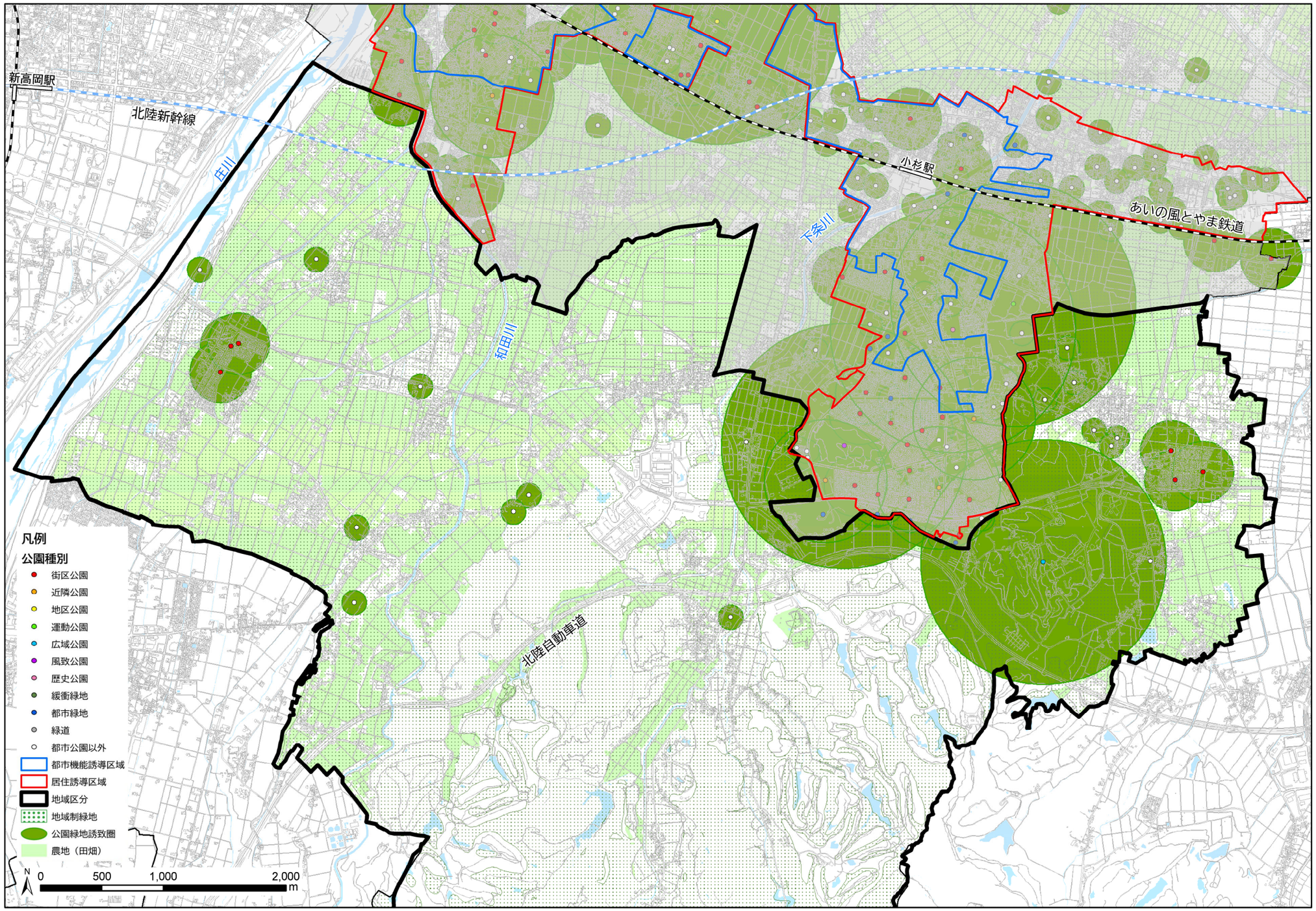
【県民公園太閤山ランド】
●施設の適正な維持管理
●レクリエーション機能の促進
●防災機能の確保

【丘陵地】
●自然学習や農業体験の場として活用
●良好な里山環境の保全・活用
●豊かな生態系の保持
●水辺環境の保全
●森林景観の形成
●保安林等の適正な管理・保全

凡例
- 緑のネットワーク
- 水のネットワーク
- 保全・活用エリア
- 産業との連携エリア
- 緑の拠点（公園名）
- 住居地
- 商業・業務地
- 産業専用地
- 住宅・工場複合地
- ベイエリア複合地
- レクリエーション用地
- 田園農用地
- 郊外型住宅地
- 郊外型産業地
- 沿道複合地
- 自然環境保全地
- 海岸・河川地
- 市街化区域界
- 地域界
- 射水市界

4．南部丘陵側地域

7）南部丘陵側地域の緑の充足状況



【誘致圏域】小規模公園・緑道など：100m、街区公園：250m、近隣公園：500m、地区公園・都市基幹公園・特殊公園・緩衝緑地：1kmとして設定

第 6章　推進体制と目標設定

1．施策の推進体制

本計画の基本理念『まちをつなぎ　いろどり育み　魅力ひろがる　緑いっぱい射水』に基づき、将来にわたり持続的に緑を守り育てるためには、各主体がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら、限られた資源を有効に活用することが必要です。市民や事業者、各種団体・NPO、大学等の本市のまちづくりを担う主体と協働するとともに、国や県、周辺自治体との連携を強化します。市民や事業者、各種団体・NPO等に対しては、活動を促進するために市から先進的な活動や効果的な活動等を広く周知し、より良い取組を誘導します。



また、活動への支援制度の柔軟な見直しや弾力的な運用、必要に応じて新たな制度や体制の創設を検討します。

【各主体の役割】

主体	主な役割
市民・地域	・緑の重要性に対する理解、イベント等への参加 ・主体的な緑化保全活動や公園・街路樹の維持管理活動の実施 ・各種事業への参画・実施 （地域型市民協働事業、アダプト・プログラム事業、公募提案型市民協働事業） ・花と緑の銀行射水支店の活動への参加・協力・参画 ・活動の情報発信
事業者	・地域の緑化保全活動への協力・連携、イベント等への参加 ・各種事業制度への参画・実施 （アダプト・プログラム事業、公募設置管理制度、民間提案制度） ・花と緑の銀行射水支店の活動への参加・協力・連携 ・活動の情報発信
各種団体・NPO	・地域の緑化保全活動への協力・連携 ・各種事業への参画・実施（アダプト・プログラム事業、公募提案型市民協働事業） ・花と緑の銀行射水支店の活動の運営・参加・連携 ・活動の情報発信
大学	・各種事業への協力・連携 ・共同研究
行政	・事業や取組の計画的な実施 ・多様な主体との連携、調整 （市民、事業者、各種団体・NPO等、大学、国、県、近隣自治体など） ・緑化保全活動や担い手育成への支援 ・情報発信
庁内組織・都市計画審議会	・施策の進捗状況や課題に対する意見助言 ・施策の見直し、新規施策の検討 ・計画の見直し、改訂

2．目標指標の設定

指 標	現 況 令和４年 （2022年）	中間年次 令和15年 （2033年）	目標年次 令和25年 （2043年）
基本方針１<緑を守る> 身近な緑を守り、安全・安心・快適なまちをつくる **地域の緑の総合的な満足度**	69.3%	70.0%	75.0%
基本方針２<緑を生かす> 公園の特性を生かし、集い交流するまちをつくる **射水市公園施設長寿命化計画に基づき施設の更新・修繕等を行った公園数**	11公園	15公園	20公園
基本方針３<緑を育てる> 緑の活動を広げ、緑の担い手が育つまちをつくる **里山等での保全・交流団体数**	３団体	６団体	９団体

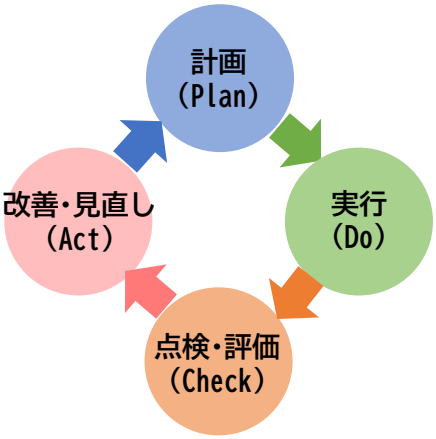
3．計画の進行管理

計画期間中には、社会や経済状況の大きな変化や価値観・ニーズのさらなる多様化が想定され、それらに伴い、緑やオープンスペースに関わる法改正や新規制度の創設等も予想されます。

計画期間中であっても、様々な社会情勢の変化に応じて、柔軟な対応が求められることから、PDCAサイクルを実施し、定期的に各種取組状況を把握しながら必要な見直しを検討します。

なお、10年後の計画中間段階においては、本計画の施策の進捗や目標指標の達成状況、上位関連計画等を確認し、必要に応じて、計画の中間見直しを検討し、施策の見直しや効果的な施策立案を図ります。

【PDCAサイクル】



射水市緑の基本計画

令和６（2024）年３月　策定

発行：射水市　都市整備部　都市計画課
〒939-0292　富山県射水市小島703番地
TEL：0766-51-6680　FAX：0766-51-6693
Mail：toshi@city.imizu.lg.jp
http://www.city.imizu.toyama.jp/

